

0001 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：基礎

「筆界の概念・所有権界との区別」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：不動産登記法上の「筆界」の説明として最も適切なものはどれか。 / 比較軸：筆界と所有権界の関係について正しいものはどれか。

ア．〔筆界の法的定義を理解する〕一筆の土地が登記された際に、その土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

イ．〔筆界と所有権界の違いを理解する〕筆界特定制度は所有権界だけを確定する制度である。

ウ．〔現地のコンクリート杭と登記資料が示す筆界位置が一致しない場合の考え方として最も適切なものはどれか。〕答えを「現存する杭が常に優先し、他の資料は考慮しない。」とする。

エ．〔一筆の土地を適法に分筆して二筆とした場合、新たに生じる二筆間の筆界について最も適切なものはどれか。〕答えを「所有権移転登記がされるまで筆界は存在しない。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔筆界の法的定義を理解する〕一筆の土地が登記された際に、その土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

ア：正しい。筆界は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

イ：誤り。筆界特定の対象は筆界であって所有権界そのものではない。

ウ：誤り。杭が誤設置・移設されている可能性もある。

エ：誤り。所有権移転の有無とは別である。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0002 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：基礎

「筆界の概念・所有権界との区別」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界と所有権界の関係について正しいものはどれか。 / 比較軸：甲地と乙地の所有者が、既存の筆界とは異なる線を「今後の境界」...

ア．〔筆界と所有権界の違いを理解する〕筆界特定制度は所有権界だけを確定する制度である。

イ．〔所有者間の合意が筆界に与える影響を理解する〕その合意だけで既存の筆界そのものが移動するわけではない。

ウ．〔筆界特定制度が直接特定する対象はどれか。〕答えを「隣接所有者間の損害賠償責任。」とする。

エ．〔取得時効と筆界を区別する〕筆界特定登記官が取得時効の成立を確定判決と同じ効力で判断する。

答え・解説

正答：イ．〔所有者間の合意が筆界に与える影響を理解する〕その合意だけで既存の筆界そのものが移動するわけではない。

ア：誤り。筆界特定の対象は筆界であって所有権界そのものではない。

イ：正しい。筆界は登記された際に定められた線であり、私人の合意のみで自由に変更できない。

ウ：誤り。損害賠償責任は筆界特定の直接対象ではない。

エ：誤り。筆界特定手続は取得時効の私法上の効力を確定する裁判手続ではない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0003 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：基礎

「筆界の概念・所有権界との区別」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：甲地と乙地の所有者が、既存の筆界とは異なる線を「今後の境界」とする合意書を作成し... / 比較軸：現地のコンクリート杭と登記資料が示す筆界位置が一致しない場合...

ア．〔所有者間の合意が筆界に与える影響を理解する〕署名押印した時点で筆界は当然に合意線へ移動する。

イ．〔現地のコンクリート杭と登記資料が示す筆界位置が一致しない場合の考え方として最も適切なものはどれか。〕答えを「登記地積だけで筆界点の位置を一意に決める。」とする。

ウ．〔分筆により生じる筆界の性質を理解する〕分筆登記により新たな各筆の範囲を区画する線として成立する。

エ．〔筆界特定と民事訴訟の関係を理解する〕筆界特定がされると裁判で争うことは一切できない。

答え・解説

正答：ウ．〔分筆により生じる筆界の性質を理解する〕分筆登記により新たな各筆の範囲を区画する線として成立する。

ア：誤り。合意は所有権関係等の資料になり得ても筆界を当然に動かさない。

イ：誤り。地積は考慮要素の一つであり、それだけで位置が一意に決まるとは限らない。

ウ：正しい。分筆により別筆となる際、その区画線が新たな筆界となる。

エ：誤り。筆界特定は裁判を排除しない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0004 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：基礎

「筆界の概念・所有権界との区別」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：現地のコンクリート杭と登記資料が示す筆界位置が一致しない場合の考え方として最も適... / 比較軸：筆界特定制度が直接特定する対象はどれか。

ア．〔現地のコンクリート杭と登記資料が示す筆界位置が一致しない場合の考え方として最も適切なものはどれか。〕答えを「登記地積だけで筆界点の位置を一意に決める。」とする。

イ．〔筆界特定制度が直接特定する対象はどれか。〕答えを「越境物の撤去義務の有無。」とする。

ウ．〔取得時効と筆界を区別する〕取得時効が成立すると筆界も必ず占有線へ移動する。

エ．〔現況利用線と筆界を区別する〕フェンスの設置時期・経緯も資料にしつつ、登記資料や地形等と併せて総合判断する。

答え・解説

正答：エ．〔現況利用線と筆界を区別する〕フェンスの設置時期・経緯も資料にしつつ、登記資料や地形等と併せて総合判断する。

ア：誤り。地積は考慮要素の一つであり、それだけで位置が一意に決まるとは限らない。

イ：誤り。越境物撤去請求の成否を判断する制度ではない。

ウ：誤り。取得時効による所有権範囲の変動と筆界は区別する。

エ：正しい。長期存在する囲障は重要資料になり得るが、それだけで決定的とは限らない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0005 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：標準

「筆界の概念・所有権界との区別」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：筆界特定制度が直接特定する対象はどれか。／比較軸：一筆の土地を適法に分筆して二筆とした場合、新たに生じる二筆間...

ア：〔筆界特定制度が直接特定する対象はどれか。〕答えを「越境物の撤去義務の有無。」とする。

イ：〔分筆により生じる筆界の性質を理解する〕分筆登記により新たな各筆の範囲を区画する線として成立する。

ウ：〔筆界特定の結果に当事者が納得できない場合について正しいものはどれか。〕答えを「後に民事訴訟で筆界を争うことができる。」とする。

エ：〔境界標亡失時の筆界復元を理解する〕図面の作成年代・精度・基準点との関係を検証し、現地状況や他資料と整合させて復元可能性を判断する。

答え・解説

正答：ア：〔筆界特定制度が直接特定する対象はどれか。〕答えを「越境物の撤去義務の有無。」とする。

ア：誤り。越境物撤去請求の成否を判断する制度ではない。

イ：正しい。分筆により別筆となる際、その区画線が新たな筆界となる。

ウ：正しい。筆界特定後も筆界確定訴訟等によって司法判断を求めることができる。

エ：正しい。図面の信頼性や基準点との整合を検証して用いる必要がある。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0006 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：標準

「筆界の概念・所有権界との区別」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：一筆の土地を適法に分筆して二筆とした場合、新たに生じる二筆間の筆界について最も適...／比較軸：甲が乙地の一部を長期間占有し、その部分について取得時効が成立...

ア：〔一筆の土地を適法に分筆して二筆とした場合、新たに生じる二筆間の筆界について最も適切なものはどれか。〕答えを「所有者が自由に移動できる仮の線にすぎない。」とする。

イ：〔取得時効と筆界を区別する〕所有権の範囲が変動しても、それだけで登記成立時の筆界が当然に移動するわけではない。

ウ：〔現況利用線と筆界を区別する〕フェンスは私有物なので筆界判断では一切考慮できない。

エ：〔土地の所有者が売買によりAからBへ変わった場合、筆界について最も適切な記述はどれか。〕答えを「売買のたびに新所有者が筆界を定め直す。」とする。

答え・解説

正答：イ：〔取得時効と筆界を区別する〕所有権の範囲が変動しても、それだけで登記成立時の筆界が当然に移動するわけではない。

ア：誤り。成立後の筆界は所有者の意思だけで自由に変更できない。

イ：正しい。所有権界と筆界は別概念なので、所有権の変動が筆界の当然変更を意味しない。

ウ：誤り。工作物・囲障は筆界特定の考慮要素に含まれる。

エ：誤り。売買契約で既存筆界を自由に再設定する制度ではない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0007 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：標準

「筆界の概念・所有権界との区別」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：甲が乙地の一部を長期間占有し、その部分について取得時効が成立したと仮定する。この... / 比較軸：筆界特定の結果に当事者が納得できない場合について正しいものは...

- ア．〔取得時効と筆界を区別する〕筆界が変わらない以上、取得時効は一切成立しない。
- イ．〔筆界特定の結果に当事者が納得できない場合について正しいものはどれか。〕答えを「不服がある場合は所有権を放棄するほかない。」とする。
- ウ．〔境界標亡失時の筆界復元を理解する〕図面の作成年代・精度・基準点との関係を検証し、現地状況や他資料と整合させて復元可能性を判断する。
- エ．〔甲乙間で「登記上の筆界」「所有権の範囲」「塀の越境」の三点が争われている。筆界特定制度の利用目的として最も適切なものはどれか。〕答えを「所有権の範囲だけを決め、筆界は扱わない。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔境界標亡失時の筆界復元を理解する〕図面の作成年代・精度・基準点との関係を検証し、現地状況や他資料と整合させて復元可能性を判断する。

- ア：誤り。筆界の不変と取得時効の成立可否は別問題である。
- イ：誤り。所有権放棄が救済手段として要求される制度ではない。
- ウ：正しい。図面の信頼性や基準点との整合を検証して用いる必要がある。
- エ：誤り。所有権界のみを対象とする制度ではない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0008 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：標準

「筆界の概念・所有権界との区別」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界特定の結果に当事者が納得できない場合について正しいものはどれか。 / 比較軸：隣地との間に20年前からフェンスがあり、双方が長くその線を境...

- ア．〔筆界特定の結果に当事者が納得できない場合について正しいものはどれか。〕答えを「不服がある場合は所有権を放棄するほかない。」とする。
- イ．〔隣地との間に20年前からフェンスがあり、双方が長くその線を境界として利用してきた。筆界の判断として最も適切なものはどれか。〕答えを「20年以上存在するため必ずフェンス線が筆界になる。」とする。
- ウ．〔所有者交代と筆界の関係を理解する〕所有権移転登記と同時に全筆界が道路中心線へ移動する。
- エ．〔筆界の法定的義を理解する〕一筆の土地が登記された際に、その土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

答え・解説

正答：エ．〔筆界の法定的義を理解する〕一筆の土地が登記された際に、その土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

- ア：誤り。所有権放棄が救済手段として要求される制度ではない。
- イ：誤り。経過年数だけで公法上の筆界が移動するわけではない。
- ウ：誤り。所有権移転に筆界移動の効果はない。
- エ：正しい。筆界は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0009 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：標準

「筆界の概念・所有権界との区別」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：隣地との間に20年前からフェンスがあり、双方が長くその線を境界として利用してきた... / 比較軸：境界標が亡失し、古い地積測量図と近傍の基準点成果が残っている...

ア：〔現況利用線と筆界を区別する〕フェンスの設置時期・経緯も資料にしつつ、登記資料や地形等と併せて総合判断する。

イ：〔境界標亡失時の筆界復元を理解する〕境界標がない以上、筆界は消滅したものとして新たに任意設定する。

ウ：〔甲乙間で「登記上の筆界」「所有権の範囲」「塀の越境」の三点が争われている。筆界特定制度の利用目的として最も適切なものはどれか。〕答えを「塀の所有者だけを判定する。」とする。

エ：〔筆界と所有権界の関係について正しいものはどれか。〕答えを「両者は法律上常に同一であり、異なることはない。」とする。

答え・解説

正答：ア：〔現況利用線と筆界を区別する〕フェンスの設置時期・経緯も資料にしつつ、登記資料や地形等と併せて総合判断する。

ア：正しい。長期存在する囲障は重要資料になり得るが、それだけで決定的とは限らない。

イ：誤り。標識の亡失で筆界自体が消滅するわけではない。

ウ：誤り。工作物の所有関係を直接確定する制度ではない。

エ：誤り。常に同一とは限らない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0010 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：標準

「筆界の概念・所有権界との区別」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：境界標が亡失し、古い地積測量図と近傍の基準点成果が残っている。筆界点を検討する方... / 比較軸：土地の所有者が売買によりAからBへ変わった場合、筆界について...

ア：〔境界標亡失時の筆界復元を理解する〕図面の作成年代・精度・基準点との関係を検証し、現地状況や他資料と整合させて復元可能性を判断する。

イ：〔土地の所有者が売買によりAからBへ変わった場合、筆界について最も適切な記述はどれか。〕答えを「買主が境界標を抜けば筆界も消滅する。」とする。

ウ：〔筆界の法定的義を理解する〕一筆の土地が登記された際に、その土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

エ：〔所有者間の合意が筆界に与える影響を理解する〕その合意だけで既存の筆界そのものが移動するわけではない。

答え・解説

正答：イ：〔土地の所有者が売買によりAからBへ変わった場合、筆界について最も適切な記述はどれか。〕答えを「買主が境界標を抜けば筆界も消滅する。」とする。

ア：正しい。図面の信頼性や基準点との整合を検証して用いる必要がある。

イ：誤り。標識の除去と筆界の存在は別問題である。

ウ：正しい。筆界は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画するものとして定められた線である。

エ：正しい。筆界は登記された際に定められた線であり、私人の合意のみで自由に変更できない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0011 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：応用

「筆界の概念・所有権界との区別」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地の所有者が売買によりAからBへ変わった場合、筆界について最も適切な記述はどれ... / 比較軸：甲乙間で「登記上の筆界」「所有権の範囲」「塀の越境」の三点が...

ア．「土地の所有者が売買によりAからBへ変わった場合、筆界について最も適切な記述はどれか。」答えを「買主が境界標を抜けば筆界も消滅する。」とする。

イ．「甲乙間で「登記上の筆界」「所有権の範囲」「塀の越境」の三点が争われている。筆界特定制度の利用目的として最も適切なものはどれか。」答えを「三点すべてを確定判決と同じ効力で一括解決する。」とする。

ウ．「筆界と所有権界の違いを理解する」両者は一致することが多いが、所有権の取得時効などの私法上の事情により一致しない場合がある。

エ．「境界標と筆界を区別する」隣接所有者の一方が主張する線をそのまま筆界とする。

答え・解説

正答：ウ．「筆界と所有権界の違いを理解する」両者は一致することが多いが、所有権の取得時効などの私法上の事情により一致しない場合がある。

ア：誤り。標識の除去と筆界の存在は別問題である。

イ：誤り。確定判決と同じ包括的効力はない。

ウ：正しい。筆界は公法上の区画線、所有権界は私法上の権利範囲を示す線であり、両者は必ずしも一致しない。

エ：誤り。一方当事者の主張だけで筆界を定める制度ではない。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0012 筆界・筆界特定 > 筆界の概念・所有権界との区別 | 難易度：応用

「筆界の概念・所有権界との区別」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：甲乙間で「登記上の筆界」「所有権の範囲」「塀の越境」の三点が争われている。筆界特... / 比較軸：不動産登記法上の「筆界」の説明として最も適切なものはどれか。

ア．「甲乙間で「登記上の筆界」「所有権の範囲」「塀の越境」の三点が争われている。筆界特定制度の利用目的として最も適切なものはどれか。」答えを「三点すべてを確定判決と同じ効力で一括解決する。」とする。

イ．「筆界の法定的定義を理解する」現地に設置された塀や側溝の中心線を当然に筆界とするものである。

ウ．「所有者間の合意が筆界に与える影響を理解する」合意線上に境界標を設置すれば既存筆界は消滅する。

エ．「筆界特定制度が直接扱う対象を理解する」対象土地が登記された際に定められた筆界の現地における位置である。

答え・解説

正答：エ．「筆界特定制度が直接扱う対象を理解する」対象土地が登記された際に定められた筆界の現地における位置である。

ア：誤り。確定判決と同じ包括的効力はない。

イ：誤り。工作物は重要資料になり得るが、それ自体が常に筆界とは限らない。

ウ：誤り。境界標の設置だけで法的筆界が移動するわけではない。

エ：正しい。制度の直接対象は「筆界」の位置である。

総合解説：筆界の概念・所有権界との区別の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0013 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：基礎

「筆界特定の申請・手続」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものはどれか。／比較軸：筆界特定の事務をつかさどる機関について正しいものはどれか。

ア．〔筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものはどれか。〕答えを「対象土地の所有権登記名義人等。」とする。

イ．〔筆界特定の事務をつかさどる機関について正しいものはどれか。〕答えを「日本土地家屋調査士会連合会。」とする。

ウ．〔補正可能な不備と却下の関係を理解する〕どのような軽微な不備でも即時に却下しなければならない。

エ．〔対象土地の筆界特定に必要な事実の調査を行う筆界調査委員を指定する主体は誰か。〕答えを「対象土地所在地の市町村長。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものはどれか。〕答えを「対象土地の所有権登記名義人等。」とする。

ア：正しい。不動産登記法131条は、対象土地の所有権登記名義人等に申請権を認めている。

イ：誤り。調査士会連合会は筆界特定登記官の所属機関ではない。

ウ：誤り。補正可能な不備まで無条件即時却下とする制度ではない。

エ：誤り。市町村長が指定する制度ではない。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0014 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：基礎

「筆界特定の申請・手続」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界特定の事務をつかさどる機関について正しいものはどれか。／比較軸：筆界特定申請情報として法令上明らかにすべき事項に含まれるもの...

ア．〔筆界特定の事務をつかさどる機関について正しいものはどれか。〕答えを「日本土地家屋調査士会連合会。」とする。

イ．〔筆界特定申請情報の基本事項を理解する〕申請の趣旨、申請人の氏名又は名称・住所、対象土地を特定する事項など。

ウ．〔申請書に「隣地のうち自分が所有する範囲を確定してほしい」とだけ記載し、筆界ではなく所有権界の特定のみを求めている場合、最も適切な取扱いはどれか。〕答えを「法務局が所有権確認判決を出す。」とする。

エ．〔筆界調査委員が調査を終えて意見を提出した後、最終的に筆界特定を行う者は誰か。〕答えを「土地家屋調査士会の会長。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔筆界特定申請情報の基本事項を理解する〕申請の趣旨、申請人の氏名又は名称・住所、対象土地を特定する事項など。

ア：誤り。調査士会連合会は筆界特定登記官の所属機関ではない。

イ：正しい。法131条3項及び不動産登記規則207条は、申請の趣旨、申請人、対象土地、申請に至る具体的事情等を申請情報として求める。

ウ：誤り。法務局が民事判決を出す制度ではない。

エ：誤り。調査士会長に筆界特定の決定権はない。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0015 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：基礎

「筆界特定の申請・手続」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：筆界特定申請情報として法令上明らかにすべき事項に含まれるものはどれか。／比較軸：筆界特定申請に補正可能な不備がある場合の取扱いとして最も適切...

ア．〔筆界特定申請情報の基本事項を理解する〕申請の趣旨、申請人の氏名又は名称・住所、対象土地を特定する事項など。

イ．〔補正可能な不備と却下の関係を理解する〕筆界特定登記官が相当の期間を定め、その期間内に補正されれば直ちに却下する必要はない。

ウ．〔対象土地の筆界特定に必要な事実の調査を行う筆界調査委員を指定する主体は誰か。〕答えを「隣接土地の所有者全員。」とする。

エ．〔関係人の手続参加を理解する〕関係人には意見や資料を提出する機会があり、意見聴取等の期日も制度化されている。

答え・解説

正答：ウ．〔対象土地の筆界特定に必要な事実の調査を行う筆界調査委員を指定する主体は誰か。〕答えを「隣接土地の所有者全員。」とする。

ア：正しい。法131条3項及び不動産登記規則207条は、申請の趣旨、申請人、対象土地、申請に至る具体的事情等を申請情報として求める。

イ：正しい。法132条ただし書は、補正可能な不備について相当期間内の補正を予定している。

ウ：誤り。隣接所有者の全員合意で指定するものではない。

エ：正しい。不動産登記法・規則は、関係人による意見・資料提出や意見聴取等の期日を定めている。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0016 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：標準

「筆界特定の申請・手続」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界特定申請に補正可能な不備がある場合の取扱いとして最も適切なものはどれか。／比較軸：申請書に「隣地のうち自分が所有する範囲を確定してほしい」とだ...

ア．〔筆界特定申請に補正可能な不備がある場合の取扱いとして最も適切なものはどれか。〕答えを「申請人が補正することは禁止されている。」とする。

イ．〔所有権界目的の申請が却下対象となることを理解する〕申請人の希望があれば筆界と無関係でも必ず手続を開始する。

ウ．〔筆界調査委員が調査を終えて意見を提出した後、最終的に筆界特定を行う者は誰か。〕答えを「筆界調査委員。」とする。

エ．〔筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。〕答えを「筆界特定の結論と理由の要旨。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。〕答えを「筆界特定の結論と理由の要旨。」とする。

ア：誤り。補正は制度上認められている。

イ：誤り。制度の対象外申請を必ず処理するわけではない。

ウ：誤り。筆界調査委員は調査・意見提出を担うが最終決定者ではない。

エ：正しい。不動産登記規則231条は、筆界特定書に結論・理由の要旨等を記録するものとしている。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0017 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：標準

「筆界特定の申請・手続」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：申請書に「隣地のうち自分が所有する範囲を確定してほしい」とだけ記載し、筆界ではな... / 比較軸：対象土地の筆界特定に必要な事実の調査を行う筆界調査委員を指定...
ア．〔所有権界目的の申請が却下対象となることを理解する〕筆界特定以外の事項を目的とする申請として却下事由になり得る。
イ．〔対象土地の筆界特定に必要な事実の調査を行う筆界調査委員を指定する主体は誰か。〕答えを「申請人本人。」とする。
ウ．〔関係人の手続参加を理解する〕隣接所有者には手続の存在自体を知らせてはならない。
エ．〔筆界特定後と同じ筆界について筆界確定訴訟が提起され、確定判決が筆界特定と異なる位置を示した場合の理解として最も適切なものはどれか。〕答えを「筆界特定がある限り筆界確定訴訟は不適法である。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔所有権界目的の申請が却下対象となることを理解する〕筆界特定以外の事項を目的とする申請として却下事由になり得る。

ア：正しい。法132条は、所有権の境界の特定その他筆界特定以外の事項を目的とする申請を却下事由としている。

イ：誤り。申請人に指定権はない。

ウ：誤り。公告・通知等により手続の存在が関係人に知られる。

エ：誤り。筆界特定後も裁判で争うことができる。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0018 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：標準

「筆界特定の申請・手続」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：対象土地の筆界特定に必要な事実の調査を行う筆界調査委員を指定する主体は誰か。 / 比較軸：筆界調査委員が調査を終えて意見を提出した後、最終的に筆界特定...
ア．〔対象土地の筆界特定に必要な事実の調査を行う筆界調査委員を指定する主体は誰か。〕答えを「申請人本人。」とする。
イ．〔筆界調査委員が調査を終えて意見を提出した後、最終的に筆界特定を行う者は誰か。〕答えを「筆界特定登記官。」とする。
ウ．〔筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士試験の得点。」とする。
エ．〔筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものはどれか。〕答えを「対象土地の単なる賃借人。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔筆界調査委員が調査を終えて意見を提出した後、最終的に筆界特定を行う者は誰か。〕答えを「筆界特定登記官。」とする。

ア：誤り。申請人に指定権はない。

イ：正しい。法143条は、筆界特定登記官が筆界調査委員の意見を踏まえて筆界特定を行うと定める。

ウ：誤り。資格試験得点とは無関係である。

エ：誤り。賃借人であることだけでは原則の申請権者に当たらない。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0019 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：標準

「筆界特定の申請・手続」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界調査委員が調査を終えて意見を提出した後、最終的に筆界特定を行う者は誰か。／比較軸：筆界特定手続における関係人の手続参加について最も適切なものは...

ア．〔筆界調査委員が調査を終えて意見を提出した後、最終的に筆界特定を行う者は誰か。〕
答えを「申請人と相手方の多数決。」とする。

イ．〔関係人の手続参加を理解する〕筆界特定登記官は当事者が提出した資料を一切考慮してはならない。

ウ．〔筆界特定と確定判決の関係を理解する〕司法判断で確定した筆界を踏まえた取扱いがされ、筆界特定が裁判所を拘束することはない。

エ．〔筆界特定の事務をつかさどる機関について正しいものはどれか。〕答えを「申請人住所地の簡易裁判所。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔筆界特定と確定判決の関係を理解する〕司法判断で確定した筆界を踏まえた取扱いがされ、筆界特定が裁判所を拘束することはない。

ア：誤り。当事者多数決で決定する制度ではない。

イ：誤り。提出資料は総合判断の重要な基礎となる。

ウ：正しい。筆界特定は確定判決と同じ既判力を持たず、後の司法判断を排除しない。

エ：誤り。裁判所の訴訟手続とは別制度である。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0020 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：標準

「筆界特定の申請・手続」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：筆界特定手続における関係人の手続参加について最も適切なものはどれか。／比較軸：筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。

ア．〔関係人の手続参加を理解する〕関係人には意見や資料を提出する機会があり、意見聴取等の期日も制度化されている。

イ．〔筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。〕答えを「筆界特定の結論と理由の要旨。」とする。

ウ．〔筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものはどれか。〕答えを「対象土地の所有権登記名義人等。」とする。

エ．〔筆界特定申請情報として法令上明らかにすべき事項に含まれるものはどれか。〕答えを「隣接土地の将来の売却予定価格だけ。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔筆界特定申請情報として法令上明らかにすべき事項に含まれるものはどれか。〕答えを「隣接土地の将来の売却予定価格だけ。」とする。

ア：正しい。不動産登記法・規則は、関係人による意見・資料提出や意見聴取等の期日を定めている。

イ：正しい。不動産登記規則231条は、筆界特定書に結論・理由の要旨等を記録するものとしている。

ウ：正しい。不動産登記法131条は、対象土地の所有権登記名義人等に申請権を認めている。

エ：誤り。将来の売却予定価格だけでは申請情報を構成しない。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0021 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：応用

「筆界特定の申請・手続」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。／比較軸：筆界特定後に同じ筆界について筆界確定訴訟が提起され、確定判決...

ア．〔筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。〕答えを「筆界特定の結論と理由の要旨。」とする。

イ．〔筆界特定と確定判決の関係を理解する〕確定判決は筆界特定登記官の承認がなければ効力を生じない。

ウ．〔筆界特定の事務をつかさどる機関について正しいものはどれか。〕答えを「日本土地家屋調査士会連合会。」とする。

エ．〔補正可能な不備と却下の関係を理解する〕どのような軽微な不備でも即時に却下しなければならない。

答え・解説

正答：ア．〔筆界特定書に記録される事項として適切なものはどれか。〕答えを「筆界特定の結論と理由の要旨。」とする。

ア：正しい。不動産登記規則231条は、筆界特定書に結論・理由の要旨等を記録するものとしている。

イ：誤り。判決の効力が行政官の承認に依存する制度ではない。

ウ：誤り。調査士会連合会は筆界特定登記官の所属機関ではない。

エ：誤り。補正可能な不備まで無条件即時却下とする制度ではない。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0022 筆界・筆界特定 > 筆界特定の申請・手続 | 難易度：応用

「筆界特定の申請・手続」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界特定後に同じ筆界について筆界確定訴訟が提起され、確定判決が筆界特定と異なる位...／比較軸：筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものは...

ア．〔筆界特定と確定判決の関係を理解する〕確定判決は筆界特定登記官の承認がなければ効力を生じない。

イ．〔筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものはどれか。〕答えを「対象土地の所有権登記名義人等。」とする。

ウ．〔筆界特定申請情報として法令上明らかにすべき事項に含まれるものはどれか。〕答えを「申請人の勤務先の売上高だけ。」とする。

エ．〔申請書に「隣地のうち自分が所有する範囲を確定してほしい」とだけ記載し、筆界ではなく所有権界の特定のみを求めている場合、最も適切な取扱いはどれか。〕答えを「法務局が所有権確認判決を出す。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔筆界特定の申請をすることができる者として原則最も適切なものはどれか。〕答えを「対象土地の所有権登記名義人等。」とする。

ア：誤り。判決の効力が行政官の承認に依存する制度ではない。

イ：正しい。不動産登記法131条は、対象土地の所有権登記名義人等に申請権を認めている。

ウ：誤り。勤務先売上高は法定の中心的申請事項ではない。

エ：誤り。法務局が民事判決を出す制度ではない。

総合解説：筆界特定の申請・手続の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0023 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：基礎

「筆界資料・判断」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：筆界特定登記官が筆界を特定する際の考慮要素として法令上明示されているものはどれか... / 比較軸：地積測量図を筆界資料として扱う際の考え方として最も適切なもの...

ア．〔筆界特定登記官が筆界を特定する際の考慮要素として法令上明示されているものはどれか。〕答えを「土地の将来の売却希望価格だけ。」とする。

イ．〔地積測量図の証拠価値を適切に評価する〕地積測量図が存在すれば年代や精度を問わず常に絶対的に優先する。

ウ．〔面積資料の限界を理解する〕面積差は重要な検討材料だが、地積だけで筆界線の位置を一意に決めることはできない。

エ．〔対立する当事者供述を評価する〕供述が対立した時点で筆界特定は法律上不可能となる。

答え・解説

正答：ウ．〔面積資料の限界を理解する〕面積差は重要な検討材料だが、地積だけで筆界線の位置を一意に決めることはできない。

ア：誤り。将来価格だけで筆界は決まらない。

イ：誤り。古い図面等は現在と同じ精度とは限らず機械的優先は不適切である。

ウ：正しい。法143条は面積も考慮事項とするが、他の事情との総合判断を求めている。

エ：誤り。供述対立があっても他資料を含め判断できる。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0024 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：基礎

「筆界資料・判断」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：地積測量図を筆界資料として扱う際の考え方として最も適切なものはどれか。 / 比較軸：地図に示された線と現況の石垣がずれている場合の筆界判断として...

ア．〔地積測量図の証拠価値を適切に評価する〕地積測量図が存在すれば年代や精度を問わず常に絶対的に優先する。

イ．〔地図に示された線と現況の石垣がずれている場合の筆界判断として最も適切なものはどれか。〕答えを「石垣が古そうなら必ず石垣線が筆界である。」とする。

ウ．〔現地の杭が、隣接所有者の一方によって数年前に無断で移設されたことを示す資料がある。この杭の評価として最も適切なものはどれか。〕答えを「杭に関する経緯資料は筆界判断では無関係である。」とする。

エ．〔異なる時期の図面資料を時系列で評価する〕各資料の成立時期・目的・精度・基準点・変遷を時系列で整理し、筆界成立当時の区画を復元できる整合的説明を探る。

答え・解説

正答：エ．〔異なる時期の図面資料を時系列で評価する〕各資料の成立時期・目的・精度・基準点・変遷を時系列で整理し、筆界成立当時の区画を復元できる整合的説明を探る。

ア：誤り。古い図面等は現在と同じ精度とは限らず機械的優先は不適切である。

イ：誤り。工作物も設置経緯が不明なら決定的ではない。

ウ：誤り。移設経緯は重要な評価資料である。

エ：正しい。時代の異なる資料は性質が異なるため、成立背景と精度を踏まえて比較する必要がある。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0025 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：標準

「筆界資料・判断」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。
事例軸：地図に示された線と現況の石垣がずれている場合の筆界判断として最も適切なものはどれ... / 比較軸：登記記録の地積と現地測量面積が異なる場合の筆界判断として正し...

ア．〔地図に示された線と現況の石垣がずれている場合の筆界判断として最も適切なものはどれか。〕答えを「石垣が古そうならば必ず石垣線が筆界である。」とする。

イ．〔面積資料の限界を理解する〕面積差は重要な検討材料だが、地積だけで筆界線の位置を一意に決めることはできない。

ウ．〔対立する当事者供述を評価する〕各供述の内容・具体性・他資料との整合性を見つつ、客観資料とともに総合評価する。

エ．〔測量精度と法的真正性を区別する〕測定精度が高くても、その標識が真正な筆界点かどうかは別問題であり、設置経緯や登記資料等の検討が必要である。

答え・解説

正答：ア．〔地図に示された線と現況の石垣がずれている場合の筆界判断として最も適切なものはどれか。〕答えを「石垣が古そうならば必ず石垣線が筆界である。」とする。

ア：誤り。工作物も設置経緯が不明なら決定的ではない。

イ：正しい。法143条は面積も考慮事項とするが、他の事情との総合判断を求めている。

ウ：正しい。当事者の意見も資料になり得るが、客観資料と照合して評価する必要がある。

エ：正しい。測量は位置を精密に表現するが、対象点の法的同一性・真正性は別途資料評価が必要である。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0026 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：標準

「筆界資料・判断」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：登記記録の地積と現地測量面積が異なる場合の筆界判断として正しいものはどれか。
/ 比較軸：現地の杭が、隣接所有者の一方によって数年前に無断で移設された...

ア．〔登記記録の地積と現地測量面積が異なる場合の筆界判断として正しいものはどれか。〕答えを「面積は筆界判断では考慮してはならない。」とする。

イ．〔境界標の設置経緯を評価する〕現存するというだけで決定的とはせず、移設経緯を踏まえて証拠価値を慎重に評価する。

ウ．〔明治期の字図、昭和期の地積測量図、近年の測量成果が完全には一致しない。最も適切な分析方針はどれか。〕答えを「最も古い資料だけを必ず採用する。」とする。

エ．〔筆界特定登記官が筆界を特定する際の考慮要素として法令上明示されているものはどれか。〕答えを「土地の将来の売却希望価格だけ。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔境界標の設置経緯を評価する〕現存するというだけで決定的とはせず、移設経緯を踏まえて証拠価値を慎重に評価する。

ア：誤り。面積は明示された考慮要素の一つである。

イ：正しい。法143条は境界標の有無だけでなく、その設置の経緯その他の事情も総合考慮する。

ウ：誤り。古さだけで真正・精度を保証しない。

エ：誤り。将来価格だけで筆界は決まらない。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0027 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：標準

「筆界資料・判断」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：現地の杭が、隣接所有者の一方によって数年前に無断で移設されたことを示す資料がある... / 比較軸：申請人と関係人の供述が対立している場合、筆界特定登記官の判断...

ア．〔現地の杭が、隣接所有者の一方によって数年前に無断で移設されたことを示す資料がある。この杭の評価として最も適切なものはどれか。〕答えを「杭は物理的に存在するため必ず筆界点とする。」とする。

イ．〔申請人と関係人の供述が対立している場合、筆界特定登記官の判断方法として最も適切なものはどれか。〕答えを「年長者の供述を必ず優先する。」とする。

ウ．〔測量精度と法的真正性を区別する〕測定精度が高くても、その標識が真正な筆界点かどうかは別問題であり、設置経緯や登記資料等の検討が必要である。

エ．〔地積測量図の証拠価値を適切に評価する〕地積測量図が存在すれば年代や精度を問わず常に絶対的に優先する。

答え・解説

正答：ウ．〔測量精度と法的真正性を区別する〕測定精度が高くても、その標識が真正な筆界点かどうかは別問題であり、設置経緯や登記資料等の検討が必要である。

ア：誤り。現存性のみを絶対視できない。

イ：誤り。年齢による法定優先順位はない。

ウ：正しい。測量は位置を精密に表現するが、対象点の法的同一性・真正性は別途資料評価が必要である。

エ：誤り。古い図面等は現在と同じ精度とは限らず機械的優先は不適切である。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0028 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：標準

「筆界資料・判断」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：申請人と関係人の供述が対立している場合、筆界特定登記官の判断方法として最も適切な... / 比較軸：明治期の字図、昭和期の地積測量図、近年の測量成果が完全には一...

ア．〔申請人と関係人の供述が対立している場合、筆界特定登記官の判断方法として最も適切なものはどれか。〕答えを「年長者の供述を必ず優先する。」とする。

イ．〔明治期の字図、昭和期の地積測量図、近年の測量成果が完全には一致しない。最も適切な分析方針はどれか。〕答えを「資料が一致しない以上、当事者の多数決で決める。」とする。

ウ．〔筆界特定登記官が筆界を特定する際の考慮要素として法令上明示されているものはどれか。〕答えを「当事者の年収だけ。」とする。

エ．〔地図と現況工作物の不一致を評価する〕地図の作成経緯・精度と石垣の設置経緯を確認し、他資料も併せて総合判断する。

答え・解説

正答：エ．〔地図と現況工作物の不一致を評価する〕地図の作成経緯・精度と石垣の設置経緯を確認し、他資料も併せて総合判断する。

ア：誤り。年齢による法定優先順位はない。

イ：誤り。筆界は多数決で決めるものではない。

ウ：誤り。年収は筆界判断の法定要素ではない。

エ：正しい。地図と現況工作物のいずれも資料であり、その由来と信頼性を評価する必要がある。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0029 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：応用

「筆界資料・判断」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：明治期の字図、昭和期の地積測量図、近年の測量成果が完全には一致しない。最も適切な... / 比較軸：高精度GNSS測量により現在の境界標の座標を高精度で測定でき...

ア．〔異なる時期の図面資料を時系列で評価する〕各資料の成立時期・目的・精度・基準点・変遷を時系列で整理し、筆界成立当時の区画を復元できる整合的説明を探る。

イ．〔測量精度と法的真正性を区別する〕測定精度が高ければ、その点が法的筆界点であることも自動的に証明される。

ウ．〔地積測量図を筆界資料として扱う際の考え方として最も適切なものはどれか。〕答えを「地積測量図は筆界資料として一切使えない。」とする。

エ．〔登記記録の地積と現地測量面積が異なる場合の筆界判断として正しいものはどれか。〕答えを「面積は筆界判断では考慮してはならない。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔異なる時期の図面資料を時系列で評価する〕各資料の成立時期・目的・精度・基準点・変遷を時系列で整理し、筆界成立当時の区画を復元できる整合的説明を探る。

ア：正しい。時代の異なる資料は性質が異なるため、成立背景と精度を踏まえて比較する必要がある。

イ：誤り。精度と法的真正性は別である。

ウ：誤り。地積測量図は筆界復元の主要資料になり得る。

エ：誤り。面積は明示された考慮要素の一つである。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0030 筆界・筆界特定 > 筆界資料・判断 | 難易度：応用

「筆界資料・判断」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。
事例軸：高精度GNSS測量により現在の境界標の座標を高精度で測定できた。この事実だけから... / 比較軸：筆界特定登記官が筆界を特定する際の考慮要素として法令上明示さ...

ア．〔測量精度と法的真正性を区別する〕測定精度が高くても、その標識が真正な筆界点かどうかは別問題であり、設置経緯や登記資料等の検討が必要である。

イ．〔筆界特定登記官が筆界を特定する際の考慮要素として法令上明示されているものはどれか。〕答えを「近隣住民の人気投票だけ。」とする。

ウ．〔地図と現況工作物の不一致を評価する〕地図の作成経緯・精度と石垣の設置経緯を確認し、他資料も併せて総合判断する。

エ．〔境界標の設置経緯を評価する〕現存するというだけで決定的とはせず、移設経緯を踏まえて証拠価値を慎重に評価する。

答え・解説

正答：イ．〔筆界特定登記官が筆界を特定する際の考慮要素として法令上明示されているものはどれか。〕答えを「近隣住民の人気投票だけ。」とする。

ア：正しい。測量は位置を精密に表現するが、対象点の法的同一性・真正性は別途資料評価が必要である。

イ：誤り。人気投票で決める制度ではない。

ウ：正しい。地図と現況工作物のいずれも資料であり、その由来と信頼性を評価する必要がある。

エ：正しい。法143条は境界標の有無だけでなく、その設置の経緯その他の事情も総合考慮する。

総合解説：筆界資料・判断の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0031 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：基礎

「業務範囲・資格・登録」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地家屋調査士法上の調査士の使命として最も適切なものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士の法定業務に含まれるものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士法上の調査士の使命として最も適切なものはどれか。〕答えを「税務申告の代理だけを独占的に行うこと。」とする。

イ．〔土地家屋調査士の法定業務に含まれるものはどれか。〕答えを「建築士免許の付与を行うこと。」とする。

ウ．〔筆界特定手続代理関係業務を理解する〕筆界特定の手続についての代理及び法務局等に提出・提供する書類又は電磁的記録の作成。

エ．〔法務局又は地方法務局で不動産の表示に関する登記の事務に通算10年以上従事した者について最も適切な記述はどれか。〕答えを「勤務期間は1年以上あれば足りる。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔筆界特定手続代理関係業務を理解する〕筆界特定の手続についての代理及び法務局等に提出・提供する書類又は電磁的記録の作成。

ア：誤り。税務代理のみを業務とする資格ではない。

イ：誤り。免許付与は行政機関の事務である。

ウ：正しい。土地家屋調査士法3条1項4号・5号は、筆界特定手続の代理と提出書類等の作成を定めている。

エ：誤り。法定期間は通算10年以上である。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0032 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：基礎

「業務範囲・資格・登録」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地家屋調査士の法定業務に含まれるものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士の業務として正しいものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士の法定業務に含まれるものはどれか。〕答えを「建築士免許の付与を行うこと。」とする。

イ．〔土地家屋調査士の業務として正しいものはどれか。〕答えを「所有権移転登記一般の代理を無制限に行うこと。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条に該当するものはどれか。〕答えを「不動産会社で1年間勤務しただけの者。」とする。

エ．〔名簿登録の必要性を理解する〕日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿への登録を受ける。

答え・解説

正答：エ．〔名簿登録の必要性を理解する〕日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿への登録を受ける。

ア：誤り。免許付与は行政機関の事務である。

イ：誤り。権利に関する登記一般を当然に代理できるわけではない。

ウ：誤り。一般の不動産会社勤務だけでは法定資格要件を満たさない。

エ：正しい。土地家屋調査士法8条は、土地家屋調査士名簿への登録を受けなければならないと定めている。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0033 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：基礎

「業務範囲・資格・登録」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：土地家屋調査士の業務として正しいものはどれか。／比較軸：筆界特定手続について土地家屋調査士が行うことのできる業務とし...

ア．〔表示登記申請手続の代理業務を理解する〕不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理。

イ．〔筆界特定手続について土地家屋調査士が行うことのできる業務として適切なものはどれか。〕答えを「裁判官として筆界確定判決を言い渡すこと。」とする。

ウ．〔法務局又は地方法務局で不動産の表示に関する登記の事務に通算10年以上従事した者について最も適切な記述はどれか。〕答えを「認定は都道府県知事が行う。」とする。

エ．〔土地家屋調査士名簿の登録を行う機関はどれか。〕答えを「市町村。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔表示登記申請手続の代理業務を理解する〕不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理。

ア：正しい。土地家屋調査士法3条1項2号は、表示登記申請・これに関する審査請求手続の代理を法定業務としている。

イ：誤り。裁判官の職務ではない。

ウ：誤り。認定主体は法務大臣である。

エ：誤り。市町村は名簿登録機関ではない。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0034 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：標準

「業務範囲・資格・登録」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：筆界特定手続について土地家屋調査士が行うことのできる業務として適切なものはどれか...／比較軸：土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条...

ア．〔筆界特定手続について土地家屋調査士が行うことのできる業務として適切なものはどれか。〕答えを「裁判官として筆界確定判決を言い渡すこと。」とする。

イ．〔土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条に該当するものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士試験に合格した者。」とする。

ウ．〔名簿登録の必要性を理解する〕資格を有するだけで何の登録もなく当然に調査士となる。

エ．〔新たに土地家屋調査士の登録を受けようとする者の登録申請方法として正しいものはどれか。〕答えを「地方裁判所に提出する。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条に該当するものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士試験に合格した者。」とする。

ア：誤り。裁判官の職務ではない。

イ：正しい。土地家屋調査士法4条1号は、土地家屋調査士試験に合格した者を資格者としている。

ウ：誤り。資格の存在だけでは足りない。

エ：誤り。裁判所への資格登録申請ではない。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0035 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：標準

「業務範囲・資格・登録」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条に該当するものはどれ... / 比較軸：法務局又は地方法務局で不動産の表示に関する登記の事務に通算1...

ア．〔土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条に該当するものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士試験に合格した者。」とする。

イ．〔法務大臣認定による資格取得経路を理解する〕必要な知識・技能を有すると法務大臣が認めれば、土地家屋調査士法4条2号により調査士となる資格を有し得る。

ウ．〔土地家屋調査士名簿の登録を行う機関はどれか。〕答えを「地方裁判所。」とする。

エ．〔資格・欠格・登録の関係を統合して判断する〕試験合格だけで直ちに業務を開始できるわけではなく、欠格事由の確認と名簿登録が必要である。

答え・解説

正答：ウ．〔土地家屋調査士名簿の登録を行う機関はどれか。〕答えを「地方裁判所。」とする。

ア：正しい。土地家屋調査士法4条1号は、土地家屋調査士試験に合格した者を資格者としている。

イ：正しい。同法4条2号は、通算10年以上の従事と法務大臣による知識・技能の認定を要件としている。

ウ：誤り。裁判所が資格名簿を管理する制度ではない。

エ：正しい。試験合格は資格取得経路の一つだが、欠格事由と登録制度は別に適用される。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0036 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：標準

「業務範囲・資格・登録」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：法務局又は地方法務局で不動産の表示に関する登記の事務に通算10年以上従事した者に... / 比較軸：調査士となる資格を有する者が、実際に土地家屋調査士となるため...

ア．〔法務局又は地方法務局で不動産の表示に関する登記の事務に通算10年以上従事した者について最も適切な記述はどれか。〕答えを「10年勤務すれば認定なしに自動的に登録済み調査士となる。」とする。

イ．〔調査士となる資格を有する者が、実際に土地家屋調査士となるために必要な手続として正しいものはどれか。〕答えを「市区町村の住民票に職業を記載するだけでよい。」とする。

ウ．〔新たに土地家屋調査士の登録を受けようとする者の登録申請方法として正しいものはどれか。〕答えを「国税庁に提出する。」とする。

エ．〔土地家屋調査士の使命を理解する〕不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与すること。

答え・解説

正答：エ．〔土地家屋調査士の使命を理解する〕不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与すること。

ア：誤り。資格を有することと名簿登録を受けて調査士となることは別段階である。

イ：誤り。住民票記載は法定登録ではない。

ウ：誤り。国税庁の事務ではない。

エ：正しい。土地家屋調査士法1条は、表示登記と筆界を明らかにする専門家としての使命を定めている。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0037 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：標準

「業務範囲・資格・登録」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：調査士となる資格を有する者が、実際に土地家屋調査士となるために必要な手続として正... / 比較軸：土地家屋調査士名簿の登録を行う機関はどれか。

ア．〔名簿登録の必要性を理解する〕日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿への登録を受ける。

イ．〔土地家屋調査士名簿の登録を行う機関はどれか。〕答えを「国土地理院。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士試験に合格した者であっても、法定の欠格事由に該当する場合の取扱いとして最も適切なものはどれか。〕答えを「試験合格者には欠格事由の規定は適用されない。」とする。

エ．〔土地家屋調査士の法定業務に含まれるものはどれか。〕答えを「刑事訴訟で被告人の弁護を独占的に行うこと。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔名簿登録の必要性を理解する〕日本土地家屋調査士会連合会に備える土地家屋調査士名簿への登録を受ける。

ア：正しい。土地家屋調査士法8条は、土地家屋調査士名簿への登録を受けなければならないと定めている。

イ：誤り。国土地理院は調査士名簿登録機関ではない。

ウ：誤り。試験合格で欠格事由が消滅するわけではない。

エ：誤り。刑事弁護は調査士の固有業務ではない。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0038 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：標準

「業務範囲・資格・登録」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地家屋調査士名簿の登録を行う機関はどれか。 / 比較軸：新たに土地家屋調査士の登録を受けようとする者の登録申請方法と...

ア．〔土地家屋調査士名簿の登録を行う機関はどれか。〕答えを「国土地理院。」とする。

イ．〔登録申請の経由先を理解する〕事務所を設けようとする地の管轄区域内に設立された土地家屋調査士会を経由して、調査士会連合会に申請する。

ウ．〔土地家屋調査士法上の調査士の使命として最も適切なものはどれか。〕答えを「税務申告の代理だけを独占的に行うこと。」とする。

エ．〔土地家屋調査士の業務として正しいものはどれか。〕答えを「刑事告訴の代理を独占すること。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔登録申請の経由先を理解する〕事務所を設けようとする地の管轄区域内に設立された土地家屋調査士会を経由して、調査士会連合会に申請する。

ア：誤り。国土地理院は調査士名簿登録機関ではない。

イ：正しい。土地家屋調査士法9条は、所定の調査士会を経由して調査士会連合会に登録申請書を提出する仕組みを定めている。

ウ：誤り。税務代理のみを業務とする資格ではない。

エ：誤り。刑事告訴代理が調査士の固有業務ではない。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0039 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：応用

「業務範囲・資格・登録」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：新たに土地家屋調査士の登録を受けようとする者の登録申請方法として正しいものはどれ... / 比較軸：土地家屋調査士試験に合格した者であっても、法定の欠格事由に該...

ア．〔新たに土地家屋調査士の登録を受けようとする者の登録申請方法として正しいものはどれか。〕答えを「直接市役所に提出する。」とする。

イ．〔資格・欠格・登録の関係を統合して判断する〕合格証書があれば名簿登録を拒否することは法律上絶対にできない。

ウ．〔表示登記に必要な調査・測量が法定業務であることを理解する〕不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量。

エ．〔筆界特定手続について土地家屋調査士が行うことのできる業務として適切なものはどれか。〕答えを「筆界特定登記官として最終決定を行うこと。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔表示登記に必要な調査・測量が法定業務であることを理解する〕不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量。

ア：誤り。市役所は登録申請窓口ではない。

イ：誤り。登録拒否事由等が法定されている。

ウ：正しい。土地家屋調査士法3条1項1号に、表示登記に必要な土地・家屋の調査又は測量が明記されている。

エ：誤り。最終的な筆界特定は筆界特定登記官が行う。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0040 土地家屋調査士法 > 業務範囲・資格・登録 | 難易度：応用

「業務範囲・資格・登録」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地家屋調査士試験に合格した者であっても、法定の欠格事由に該当する場合の取扱いと... / 比較軸：土地家屋調査士法上の調査士の使命として最も適切なものはどれか...

ア．〔資格・欠格・登録の関係を統合して判断する〕試験合格だけで直ちに業務を開始できるわけではなく、欠格事由の確認と名簿登録が必要である。

イ．〔土地家屋調査士の使命を理解する〕不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与すること。

ウ．〔表示登記申請手続の代理業務を理解する〕不動産の表示に関する登記の申請手続又はこれに関する審査請求の手続についての代理。

エ．〔土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条に該当するものはどれか。〕答えを「不動産会社で1年間勤務しただけの者。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔土地家屋調査士となる資格を有する者として土地家屋調査士法4条に該当するものはどれか。〕答えを「不動産会社で1年間勤務しただけの者。」とする。

ア：正しい。試験合格は資格取得経路の一つだが、欠格事由と登録制度は別に適用される。

イ：正しい。土地家屋調査士法1条は、表示登記と筆界を明らかにする専門家としての使命を定めている。

ウ：正しい。土地家屋調査士法3条1項2号は、表示登記申請・これに関する審査請求手続の代理を法定業務としている。

エ：誤り。一般の不動産会社勤務だけでは法定資格要件を満たさない。

総合解説：業務範囲・資格・登録の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0041 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：基礎

「義務・禁止・懲戒」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：土地家屋調査士の職責として土地家屋調査士法2条が求めるものはどれか。 / 比較軸：土地家屋調査士の業務記録について正しいものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士の職責を理解する〕常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実に業務を行うこと。

イ．〔帳簿及び関係書類の保存義務を理解する〕業務終了後は全資料を即日廃棄しなければならない。

ウ．〔土地家屋調査士が公務員時代に職務上取り扱った事件について、退職後に私的依頼を受けた。この事件の取扱いとして最も適切なものはどれか。〕答えを「依頼者が同意すれば常に受任できる。」とする。

エ．〔資格を持たない知人に、土地家屋調査士名義を使わせて独立して表示登記業務を処理させる行為について最も適切なものはどれか。〕答えを「依頼者が同意すれば資格の有無は問われない。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔土地家屋調査士の職責を理解する〕常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実に業務を行うこと。

ア：正しい。土地家屋調査士法2条は、品位保持、法令・実務への精通、公正・誠実な業務遂行を職責としている。

イ：誤り。即日廃棄義務ではない。

ウ：誤り。同項の禁止を依頼者の同意で一般的に解除する規定ではない。

エ：誤り。依頼者同意でも資格制度の要請は消えない。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0042 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：基礎

「義務・禁止・懲戒」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：土地家屋調査士の業務記録について正しいものはどれか。 / 比較軸：通常の表示登記業務の依頼を受けた土地家屋調査士について、土地...

ア．〔帳簿及び関係書類の保存義務を理解する〕業務終了後は全資料を即日廃棄しなければならない。

イ．〔依頼に応ずる義務の原則を理解する〕正当な事由がある場合でなければ依頼を拒んではならない。

ウ．〔土地家屋調査士の秘密保持義務について正しいものはどれか。〕答えを「業務上知った秘密はSNSで自由に公開できる。」とする。

エ．〔土地家屋調査士が業務の補助をさせるため補助者を置いた場合の取扱いとして正しいものはどれか。〕答えを「一切の届出は不要である。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔依頼に応ずる義務の原則を理解する〕正当な事由がある場合でなければ依頼を拒んではならない。

ア：誤り。即日廃棄義務ではない。

イ：正しい。土地家屋調査士法22条は、一定の業務について正当な事由のない依頼拒否を禁止している。

ウ：誤り。正当な事由なく公開することは許されない。

エ：誤り。届出不要ではない。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0043 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：基礎

「義務・禁止・懲戒」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：通常の表示登記業務の依頼を受けた土地家屋調査士について、土地家屋調査士法22条の... / 比較軸：土地家屋調査士が公務員時代に職務上取り扱った事件について、退...

ア．〔通常の表示登記業務の依頼を受けた土地家屋調査士について、土地家屋調査士法22条の原則として正しいものはどれか。〕答えを「依頼者が個人の場合だけ必ず拒否する。」とする。

イ．〔土地家屋調査士が公務員時代に職務上取り扱った事件について、退職後に私的依頼を受けた。この事件の取扱いとして最も適切なものはどれか。〕答えを「報酬を受け取らなければ自由に受任できる。」とする。

ウ．〔他人による業務取扱いの禁止を理解する〕土地家屋調査士は他人をして自己の業務を取り扱わせてはならず、不適切である。

エ．〔土地家屋調査士が虚偽の説明や威迫を用いて依頼を獲得しようとする行為について最も適切なものはどれか。〕答えを「依頼が成立しなければ禁止規定の対象にならない。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔他人による業務取扱いの禁止を理解する〕土地家屋調査士は他人をして自己の業務を取り扱わせてはならず、不適切である。

ア：誤り。個人であることは拒否義務にならない。

イ：誤り。無償か有償かで禁止の有無は決まらない。

ウ：正しい。土地家屋調査士法施行規則22条は、調査士が他人をしてその業務を取り扱わせることを禁止している。

エ：誤り。依頼誘致行為自体が規律対象となる。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0044 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：標準

「義務・禁止・懲戒」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：土地家屋調査士が公務員時代に職務上取り扱った事件について、退職後に私的依頼を受け... / 比較軸：土地家屋調査士の秘密保持義務について正しいものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士が公務員時代に職務上取り扱った事件について、退職後に私的依頼を受けた。この事件の取扱いとして最も適切なものはどれか。〕答えを「報酬を受け取らなければ自由に受任できる。」とする。

イ．〔土地家屋調査士の秘密保持義務について正しいものはどれか。〕答えを「廃業した瞬間に秘密保持義務は消滅する。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士が業務の補助をさせるため補助者を置いた場合の取扱いとして正しいものはどれか。〕答えを「地方裁判所にだけ届け出る。」とする。

エ．〔個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分として正しい組合せはどれか。〕答えを「戒告、2年以内の業務の停止、業務の禁止。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分として正しい組合せはどれか。〕答えを「戒告、2年以内の業務の停止、業務の禁止。」とする。

ア：誤り。無償か有償かで禁止の有無は決まらない。

イ：誤り。廃業後も義務は残る。

ウ：誤り。届出先は所属調査士会である。

エ：正しい。土地家屋調査士法42条は、戒告、2年以内の業務停止、業務禁止の3種類を定めている。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0045 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：標準

「義務・禁止・懲戒」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地家屋調査士の秘密保持義務について正しいものはどれか。／比較軸：資格を持たない知人に、土地家屋調査士名義を使わせて独立して表...

ア．〔土地家屋調査士の秘密保持義務について正しいものはどれか。〕答えを「廃業した瞬間に秘密保持義務は消滅する。」とする。

イ．〔他人による業務取扱いの禁止を理解する〕土地家屋調査士は他人をして自己の業務を取り扱わせてはならず、不適切である。

ウ．〔土地家屋調査士が虚偽の説明や威迫を用いて依頼を獲得しようとする行為について最も適切なものはどれか。〕答えを「不当な手段による依頼誘致として禁止される。」とする。

エ．〔懲戒手続開始の除斥期間を理解する〕懲戒事由があった時から7年を経過すると、原則として懲戒処分の手続を開始できない。

答え・解説

正答：ア．〔土地家屋調査士の秘密保持義務について正しいものはどれか。〕答えを「廃業した瞬間に秘密保持義務は消滅する。」とする。

ア：誤り。廃業後も義務は残る。

イ：正しい。土地家屋調査士法施行規則22条は、調査士が他人をしてその業務を取り扱わせることを禁止している。

ウ：正しい。土地家屋調査士法施行規則24条は、不当な手段による依頼誘致を禁止している。

エ：正しい。土地家屋調査士法45条の2は、懲戒事由があった時から7年の除斥期間を定めている。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0046 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：標準

「義務・禁止・懲戒」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：資格を持たない知人に、土地家屋調査士名義を使わせて独立して表示登記業務を処理させ...／比較軸：土地家屋調査士が業務の補助をさせるため補助者を置いた場合の取...

ア．〔資格を持たない知人に、土地家屋調査士名義を使わせて独立して表示登記業務を処理させる行為について最も適切なものはどれか。〕答えを「報酬を折半すれば適法となる。」とする。

イ．〔補助者を置いた場合の届出を理解する〕遅滞なく、その旨を所属の土地家屋調査士会に届け出る。

ウ．〔個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分として正しい組合せはどれか。〕答えを「口頭注意、5年以内の停止、法人解散。」とする。

エ．〔土地家屋調査士の職責として土地家屋調査士法2条が求めるものはどれか。〕答えを「業務知識の更新は不要であること。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔補助者を置いた場合の届出を理解する〕遅滞なく、その旨を所属の土地家屋調査士会に届け出る。

ア：誤り。報酬配分で適法化されない。

イ：正しい。土地家屋調査士法施行規則23条は、補助者を置いたとき又は置かなくなったときの所属会への届出を定めている。

ウ：誤り。法人解散は個人調査士への処分ではない。

エ：誤り。法令・実務への精通が求められる。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0047 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：標準

「義務・禁止・懲戒」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：土地家屋調査士が業務の補助をさせるため補助者を置いた場合の取扱いとして正しいもの... / 比較軸：土地家屋調査士が虚偽の説明や威迫を用いて依頼を獲得しようとする...

ア．〔補助者を置いた場合の届出を理解する〕補助者本人が土地家屋調査士名簿に登録されなければ雇用できない。

イ．〔土地家屋調査士が虚偽の説明や威迫を用いて依頼を獲得しようとする行為について最も適切なものはどれか。〕答えを「広告目的なら常に許される。」とする。

ウ．〔懲戒手続開始の除斥期間を理解する〕懲戒事由があった時から7年を経過すると、原則として懲戒処分の手続を開始できない。

エ．〔帳簿及び関係書類の保存義務を理解する〕依頼者から請求があったときだけ帳簿を作ればよい。

答え・解説

正答：ウ．〔懲戒手続開始の除斥期間を理解する〕懲戒事由があった時から7年を経過すると、原則として懲戒処分の手続を開始できない。

ア：誤り。補助者が土地家屋調査士資格者であることを一般的要件とする規定ではない。

イ：誤り。広告であることは不当手段を正当化しない。

ウ：正しい。土地家屋調査士法45条の2は、懲戒事由があった時から7年の除斥期間を定めている。

エ：誤り。依頼者の請求の有無に左右されない。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0048 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：標準

「義務・禁止・懲戒」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：土地家屋調査士が虚偽の説明や威迫を用いて依頼を獲得しようとする行為について最も適... / 比較軸：個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分...

ア．〔土地家屋調査士が虚偽の説明や威迫を用いて依頼を獲得しようとする行為について最も適切なものはどれか。〕答えを「広告目的なら常に許される。」とする。

イ．〔個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分として正しい組合せはどれか。〕答えを「罰金、懲役、資格更新。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士の職責として土地家屋調査士法2条が求めるものはどれか。〕答えを「常に一方当事者の主張だけを支持すること。」とする。

エ．〔依頼に応ずる義務の原則を理解する〕正当な事由がある場合でなければ依頼を拒んではならない。

答え・解説

正答：エ．〔依頼に応ずる義務の原則を理解する〕正当な事由がある場合でなければ依頼を拒んではならない。

ア：誤り。広告であることは不当手段を正当化しない。

イ：誤り。刑罰と懲戒処分を混同している。

ウ：誤り。公正性を失う一方的業務遂行は職責に反する。

エ：正しい。土地家屋調査士法22条は、一定の業務について正当な事由のない依頼拒否を禁止している。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0049 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：応用

「義務・禁止・懲戒」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分として正しい組合せは... / 比較軸：土地家屋調査士の懲戒事由が発生してから長期間経過した場合につ...

ア．〔個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分として正しい組合せはどれか。〕答えを「戒告、2年以内の業務の停止、業務の禁止。」とする。

イ．〔土地家屋調査士の懲戒事由が発生してから長期間経過した場合について、土地家屋調査士法45条の2に照らし正しいものはどれか。〕答えを「懲戒に期間制限は一切ない。」とする。

ウ．〔帳簿及び関係書類の保存義務を理解する〕業務終了後は全資料を即日廃棄しなければならない。

エ．〔土地家屋調査士が公務員時代に職務上取り扱った事件について、退職後に私的依頼を受けた。この事件の取扱いとして最も適切なものはどれか。〕答えを「依頼者が同意すれば常に受任できる。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔個人の土地家屋調査士に対する土地家屋調査士法42条の懲戒処分として正しい組合せはどれか。〕答えを「戒告、2年以内の業務の停止、業務の禁止。」とする。

ア：正しい。土地家屋調査士法42条は、戒告、2年以内の業務停止、業務禁止の3種類を定めている。

イ：誤り。期間制限が明文で設けられている。

ウ：誤り。即日廃棄義務ではない。

エ：誤り。同項の禁止を依頼者の同意で一般的に解除する規定ではない。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0050 土地家屋調査士法 > 義務・禁止・懲戒 | 難易度：応用

「義務・禁止・懲戒」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地家屋調査士の懲戒事由が発生してから長期間経過した場合について、土地家屋調査士... / 比較軸：土地家屋調査士の職責として土地家屋調査士法2条が求めるものは...

ア．〔懲戒手続開始の除斥期間を理解する〕懲戒事由があった時から7年を経過すると、原則として懲戒処分の手続を開始できない。

イ．〔土地家屋調査士の職責として土地家屋調査士法2条が求めるものはどれか。〕答えを「依頼者の利益のためなら法令に反してもよいこと。」とする。

ウ．〔依頼に応ずる義務の原則を理解する〕正当な事由がある場合でなければ依頼を拒んではならない。

エ．〔秘密保持義務が元調査士にも及ぶことを理解する〕土地家屋調査士であった者にも、正当な事由がない限り業務上知り得た秘密を漏らさない義務が及ぶ。

答え・解説

正答：イ．〔土地家屋調査士の職責として土地家屋調査士法2条が求めるものはどれか。〕答えを「依頼者の利益のためなら法令に反してもよいこと。」とする。

ア：正しい。土地家屋調査士法45条の2は、懲戒事由があった時から7年の除斥期間を定めている。

イ：誤り。法令違反を許容する職責ではない。

ウ：正しい。土地家屋調査士法22条は、一定の業務について正当な事由のない依頼拒否を禁止している。

エ：正しい。土地家屋調査士法24条の2は「調査士又は調査士であった者」を対象に秘密保持義務を定めている。

総合解説：義務・禁止・懲戒の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0051 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：基礎

「調査士法人・調査士会」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：土地家屋調査士法人を設立することができる者について正しいものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士法人の名称について正しいものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士法人を設立することができる者について正しいものはどれか。〕答えを「資格のない一般会社だけ。」とする。

イ．〔土地家屋調査士法人の名称について正しいものはどれか。〕答えを「株式会社」という文字だけを必ず用いる。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士法人の業務範囲を理解する〕土地家屋調査士法3条1項1号から6号までの業務を行うほか、法令等で認められた一定の業務を定款で定めて行うことができる。

エ．〔土地家屋調査士会の目的として土地家屋調査士法47条に合致するものはどれか。〕答えを「会員の私的利益だけを最大化すること。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔土地家屋調査士法人の業務範囲を理解する〕土地家屋調査士法3条1項1号から6号までの業務を行うほか、法令等で認められた一定の業務を定款で定めて行うことができる。

ア：誤り。無資格の一般会社だけが設立する制度ではない。

イ：誤り。株式会社として設立する制度ではない。

ウ：正しい。土地家屋調査士法29条は、法人の業務範囲を法定業務と一定の関連業務に限定している。

エ：誤り。職能団体として私益のみが目的ではない。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0052 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：基礎

「調査士法人・調査士会」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地家屋調査士法人の名称について正しいものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士法人の社員の資格について正しいものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士法人の名称について正しいものはどれか。〕答えを「株式会社」という文字だけを必ず用いる。」とする。

イ．〔土地家屋調査士法人の社員の資格について正しいものはどれか。〕答えを「法人の顧客であれば社員資格を得る。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士会の設立単位について正しいものはどれか。〕答えを「市区町村ごとに必ず一個設立する。」とする。

エ．〔登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続きをした者が、当該調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「当該登録又は変更の登録の時。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続きをした者が、当該調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「当該登録又は変更の登録の時。」とする。

ア：誤り。株式会社として設立する制度ではない。

イ：誤り。顧客であることは社員資格にならない。

ウ：誤り。市区町村単位ではない。

エ：正しい。土地家屋調査士法52条2項は、当該登録又は変更の登録の時に会員となると定めている。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0053 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：基礎

「調査士法人・調査士会」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地家屋調査士法人の社員の資格について正しいものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士法人の業務範囲について最も適切なものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士法人の社員の資格について正しいものはどれか。〕答えを「原則として土地家屋調査士でなければならない。」とする。

イ．〔土地家屋調査士法人の業務範囲について最も適切なものはどれか。〕答えを「表示登記と無関係な全業種を無制限に営める。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士会の目的として土地家屋調査士法47条に合致するものはどれか。〕答えを「筆界確定訴訟の判決を行うこと。」とする。

エ．〔新設された土地家屋調査士法人が主たる事務所所在地の土地家屋調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「法務大臣の懲戒を受けた時。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔土地家屋調査士法人の社員の資格について正しいものはどれか。〕答えを「原則として土地家屋調査士でなければならない。」とする。

ア：正しい。土地家屋調査士法28条は、土地家屋調査士法人の社員を調査士に限定している。

イ：誤り。専門職法人の目的には法的制約がある。

ウ：誤り。司法判断機関ではない。

エ：誤り。懲戒時に加入する制度ではない。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0054 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：標準

「調査士法人・調査士会」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：土地家屋調査士法人の業務範囲について最も適切なものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士会の設立単位について正しいものはどれか。

ア．〔土地家屋調査士法人の業務範囲について最も適切なものはどれか。〕答えを「表示登記と無関係な全業種を無制限に営める。」とする。

イ．〔土地家屋調査士会の設立単位を理解する〕事務所所在地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに一個設立する。

ウ．〔登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続をした者が、当該調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「最初の依頼を受任した時。」とする。

エ．〔日本土地家屋調査士会連合会の法定目的として最も適切なものはどれか。〕答えを「全国の不動産の筆界を自ら最終決定すること。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔土地家屋調査士会の設立単位を理解する〕事務所所在地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに一個設立する。

ア：誤り。専門職法人の目的には法的制約がある。

イ：正しい。土地家屋調査士法47条1項は、法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに一個の調査士会を設立すると定めている。

ウ：誤り。初受任時ではない。

エ：誤り。筆界の最終判断主体ではない。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0055 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：標準

「調査士法人・調査士会」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地家屋調査士会の設立単位について正しいものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士会の目的として土地家屋調査士法47条に合致する…

ア．〔土地家屋調査士会の設立単位を理解する〕事務所所在地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに一個設立する。

イ．〔土地家屋調査士会の目的を理解する〕会員の品位を保持し、業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うこと。

ウ．〔新設された土地家屋調査士法人が主たる事務所所在地の土地家屋調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「最初の決算終了時。」とする。

エ．〔個人調査士・法人・調査士会の関係を統合する〕A自身の調査士資格・所属会関係に加え、法人も成立時に主たる事務所所在地の調査士会の会員となる。

答え・解説

正答：ウ．〔新設された土地家屋調査士法人が主たる事務所所在地の土地家屋調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「最初の決算終了時。」とする。

ア：正しい。土地家屋調査士法47条1項は、法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに一個の調査士会を設立すると定めている。

イ：正しい。土地家屋調査士法47条2項は、会員の品位保持と業務の改善進歩のための指導・連絡を目的としている。

ウ：誤り。決算時ではない。

エ：正しい。個人資格者と法人はそれぞれ法に基づく資格・組織・会員関係を持つ。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0056 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：標準

「調査士法人・調査士会」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地家屋調査士会の目的として土地家屋調査士法47条に合致するものはどれか。／比較軸：登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続をした者が、当該…

ア．〔土地家屋調査士会の目的として土地家屋調査士法47条に合致するものはどれか。〕答えを「国の登記行政を全面的に代替すること。」とする。

イ．〔登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続をした者が、当該調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士試験に合格した時。」とする。

ウ．〔日本土地家屋調査士会連合会の法定目的として最も適切なものはどれか。〕答えを「地方裁判所の判決を取り消すこと。」とする。

エ．〔土地家屋調査士法人を設立することができる者について正しいものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔土地家屋調査士法人を設立することができる者について正しいものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士。」とする。

ア：誤り。行政機関そのものではない。

イ：誤り。試験合格だけでは会員にならない。

ウ：誤り。司法機関ではない。

エ：正しい。土地家屋調査士法26条は、調査士が土地家屋調査士法人を設立できると定めている。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0057 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：標準

「調査士法人・調査士会」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続きをした者が、当該調査士会の会員となる... / 比較軸：新設された土地家屋調査士法人が主たる事務所所在地の土地家屋調...

ア．〔登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続きをした者が、当該調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「当該登録又は変更の登録の時。」とする。

イ．〔新設された土地家屋調査士法人が主たる事務所所在地の土地家屋調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「設立から5年後。」とする。

ウ．〔個人調査士・法人・調査士会の関係を統合する〕法人の社員は無資格者だけで構成しなければならない。

エ．〔土地家屋調査士法人の名称について正しいものはどれか。〕答えを「名称に資格名を含めてはならない。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔登録申請と同時に土地家屋調査士会への入会手続きをした者が、当該調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「当該登録又は変更の登録の時。」とする。

ア：正しい。土地家屋調査士法52条2項は、当該登録又は変更の登録の時に会員となると定めている。

イ：誤り。5年待つ制度ではない。

ウ：誤り。法人の社員は原則として調査士である必要がある。

エ：誤り。逆に法定文字の使用が要求される。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0058 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：標準

「調査士法人・調査士会」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：新設された土地家屋調査士法人が主たる事務所所在地の土地家屋調査士会の会員となる時... / 比較軸：日本土地家屋調査士会連合会の法定目的として最も適切なものはど...

ア．〔新設された土地家屋調査士法人が主たる事務所所在地の土地家屋調査士会の会員となる時期として正しいものはどれか。〕答えを「設立から5年後。」とする。

イ．〔日本土地家屋調査士会連合会の役割を理解する〕調査士会及びその会員の指導・連絡等を行うとともに、土地家屋調査士の登録に関する事務を行うこと。

ウ．〔土地家屋調査士法人を設立することができる者について正しいものはどれか。〕答えを「資格のない一般会社だけ。」とする。

エ．〔土地家屋調査士法人の社員の資格について正しいものはどれか。〕答えを「宅地建物取引士であれば調査士資格は不要である。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔日本土地家屋調査士会連合会の役割を理解する〕調査士会及びその会員の指導・連絡等を行うとともに、土地家屋調査士の登録に関する事務を行うこと。

ア：誤り。5年待つ制度ではない。

イ：正しい。土地家屋調査士法57条2項は、指導・連絡等と登録事務を連合会の目的に含めている。

ウ：誤り。無資格の一般会社だけが設立する制度ではない。

エ：誤り。宅建士資格は調査士法人社員資格を代替しない。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0059 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：応用

「調査士法人・調査士会」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：日本土地家屋調査士会連合会の法定目的として最も適切なものはどれか。／比較軸：土地家屋調査士Aが土地家屋調査士法人を設立して業務を行う場合...

ア．〔日本土地家屋調査士会連合会の法定目的として最も適切なものはどれか。〕答えを「全国の固定資産税評価を決定すること。」とする。

イ．〔土地家屋調査士Aが土地家屋調査士法人を設立して業務を行う場合の制度関係として最も適切なものはどれか。〕答えを「法人を設立するとAの調査士資格は自動消滅する。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士法人の名称規制を理解する〕名称中に「土地家屋調査士法人」という文字を使用しなければならない。

エ．〔土地家屋調査士法人の業務範囲について最も適切なものはどれか。〕答えを「法人は調査・測量を行わず事務処理だけを行う。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔土地家屋調査士法人の名称規制を理解する〕名称中に「土地家屋調査士法人」という文字を使用しなければならない。

ア：誤り。固定資産評価機関ではない。

イ：誤り。法人設立で個人資格が当然消滅する規定ではない。

ウ：正しい。土地家屋調査士法27条は、名称中に「土地家屋調査士法人」の文字を使用することを求めている。

エ：誤り。調査・測量は中核業務に含まれる。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0060 土地家屋調査士法 > 調査士法人・調査士会 | 難易度：応用

「調査士法人・調査士会」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地家屋調査士Aが土地家屋調査士法人を設立して業務を行う場合の制度関係として最も...／比較軸：土地家屋調査士法人を設立することができる者について正しいもの...

ア．〔個人調査士・法人・調査士会の関係を統合する〕A自身の調査士資格・所属会関係に加え、法人も成立時に主たる事務所所在地の調査士会の会員となる。

イ．〔土地家屋調査士法人を設立することができる者について正しいものはどれか。〕答えを「土地家屋調査士。」とする。

ウ．〔土地家屋調査士法人の社員の資格について正しいものはどれか。〕答えを「原則として土地家屋調査士でなければならない。」とする。

エ．〔土地家屋調査士会の設立単位について正しいものはどれか。〕答えを「市区町村ごとに必ず一個設立する。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔土地家屋調査士会の設立単位について正しいものはどれか。〕答えを「市区町村ごとに必ず一個設立する。」とする。

ア：正しい。個人資格者と法人はそれぞれ法に基づく資格・組織・会員関係を持つ。

イ：正しい。土地家屋調査士法26条は、調査士が土地家屋調査士法人を設立できると定めている。

ウ：正しい。土地家屋調査士法28条は、土地家屋調査士法人の社員を調査士に限定している。

エ：誤り。市区町村単位ではない。

総合解説：調査士法人・調査士会の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0061 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：基礎

「申請すべき登記・申請人」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登記地積100.00㎡... / 比較軸：一筆の土地の一部を売却するため、確定した筆界点を結ぶ線で二筆...

ア：〔登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登記地積100.00㎡に対し実測地積108.00㎡で、筆界自体に変更はない。原則として検討す...〕答えを「土地の地積に関する更正の登記。」とする。

イ：〔一筆の土地の一部を売却するため、確定した筆界点を結ぶ線で二筆に分けることになった。表示に関する登記として中心となるものはどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。

ウ：〔一筆の土地について、測量により登記地積の誤りが判明し、その正しい筆界・地積を前提に一部を分筆する依頼を受けた。処理方針として最も適切なものはどれか。〕答えを「分筆だけを行い、既存地積の誤りは必ず放置する。」とする。

エ：〔土地の表題部所有者Aが死亡した後、その土地について表示に関する登記の申請が必要となった。申請人を判断する際に最も重要な対応はどれか。〕答えを「隣地所有者を当然に申請人とする。」とする。

答え・解説

正答：ア。〔登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登記地積100.00㎡に対し実測地積108.00㎡で、筆界自体に変更はない。原則として検討す...〕答えを「土地の地積に関する更正の登記。」とする。

ア：正しい。既存の筆界を変えず、登記された地積の誤りを正す場面では地積更正登記を検討する。

イ：誤り。建物の滅失とは無関係である。

ウ：誤り。表示の正確性を確保できないことがある。

エ：誤り。隣地所有者が当然に一般承継人となるわけではない。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0062 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：基礎

「申請すべき登記・申請人」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：一筆の土地の一部を売却するため、確定した筆界点を結ぶ線で二筆に分けることになった... / 比較軸：登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や...

ア：〔一筆の土地の一部を売却するため、確定した筆界点を結ぶ線で二筆に分けることになった。表示に関する登記として中心となるものはどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。

イ：〔登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や筆数に変更がない場合、原則として検討すべき登記はどれか。〕答えを「地目変更登記。」とする。

ウ：〔表題登記がない土地について新たに表題登記を申請する場面で、原則として申請人となる者はどれか。〕答えを「対象土地を通行しているだけの者。」とする。

エ：〔所有権の登記がある土地について地目又は地積に変更が生じた場合、申請義務者として基本的に中心となる者はどれか。〕答えを「地元自治会の会長。」とする。

答え・解説

正答：イ。〔登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や筆数に変更がない場合、原則として検討すべき登記はどれか。〕答えを「地目変更登記。」とする。

ア：誤り。建物の滅失とは無関係である。

イ：正しい。土地の現況地目が変わったため、その変更を表題部に反映する地目変更登記を行う。

ウ：誤り。通行の事実だけで申請権は生じない。

エ：誤り。自治会での役職は申請義務の根拠ではない。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0063 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：基礎

「申請すべき登記・申請人」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や筆数に変更がない場合... / 比較軸：一筆の土地について、測量により登記地積の誤りが判明し、その正...
ア．〔登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や筆数に変更がない場合、原則として検討すべき登記はどれか。〕答えを「分筆登記。」とする。
イ．〔地積更正と分筆を組み合わせて判断する〕所有権移転登記だけで地積の誤りと分筆を処理する。
ウ．〔相続発生時の申請人を判断する〕Aの相続関係を確認し、申請権又は申請義務を承継した者を特定する。
エ．〔共有土地の分筆申請人を検討する〕共有者の一人だけを見れば足り、他の共有関係は常に無視してよい。

答え・解説

正答：ウ．〔相続発生時の申請人を判断する〕Aの相続関係を確認し、申請権又は申請義務を承継した者を特定する。

ア：誤り。土地を分ける事実はない。

イ：誤り。権利登記だけでは土地の物理的表示を直接訂正できない。

ウ：正しい。本人死亡後は、相続その他の一般承継により申請権・義務を承継した者を資料で特定する。

エ：誤り。共有関係を無視してよいという一般原則はない。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0064 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：標準

「申請すべき登記・申請人」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：一筆の土地について、測量により登記地積の誤りが判明し、その正しい筆界・地積を前提... / 比較軸：表題登記がない土地について新たに表題登記を申請する場面で、原...
ア．〔地積更正と分筆を組み合わせて判断する〕所有権移転登記だけで地積の誤りと分筆を処理する。
イ．〔表題登記がない土地について新たに表題登記を申請する場面で、原則として申請人となる者はどれか。〕答えを「対象土地上で工事をしただけの請負業者。」とする。
ウ．〔所有権の登記がある土地について地目又は地積に変更が生じた場合、申請義務者として基本的に中心となる者はどれか。〕答えを「対象土地に隣接するだけの者。」とする。
エ．〔代理申請で代理権限情報を確認する〕本人が申請権者であることを確認し、代理権限を証する情報を添付して代理申請する。

答え・解説

正答：エ．〔代理申請で代理権限情報を確認する〕本人が申請権者であることを確認し、代理権限を証する情報を添付して代理申請する。

ア：誤り。権利登記だけでは土地の物理的表示を直接訂正できない。

イ：誤り。工事をしたことだけで所有者の申請権を取得するわけではない。

ウ：誤り。隣接しているだけでは対象土地の申請義務者にならない。

エ：正しい。資格者であることと個別事件の代理権は別であり、本人の申請権限と委任による代理権の双方を確認する。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0065 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：標準

「申請すべき登記・申請人」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：表題登記がない土地について新たに表題登記を申請する場面で、原則として申請人となる... / 比較軸：土地の表題部所有者Aが死亡した後、その土地について表示に関する...

ア：〔表題登記がない土地について新たに表題登記を申請する場面で、原則として申請人となる者はどれか。〕答えを「対象土地上で工事をしただけの請負業者。」とする。

イ：〔相続発生時の申請人を判断する〕Aの相続関係を確認し、申請権又は申請義務を承継した者を特定する。

ウ：〔共有土地の分筆申請人を検討する〕登記記録上の共有関係を確認し、分筆申請に必要な権限を有する共有者の関与を適切に確保する。

エ：〔複合資料から申請全体を構成する〕地積更正・分筆の要否を検討し、申請人・代理人、計算、地積測量図、添付情報を相互に整合させて答案化する。

答え・解説

正答：ア：〔表題登記がない土地について新たに表題登記を申請する場面で、原則として申請人となる者はどれか。〕答えを「対象土地上で工事をしただけの請負業者。」とする。

ア：誤り。工事をしたことだけで所有者の申請権を取得するわけではない。

イ：正しい。本人死亡後は、相続その他の一般承継により申請権・義務を承継した者を資料で特定する。

ウ：正しい。共有土地では、共有者・持分・申請権限を登記記録等で確認した上で申請主体を組み立てる必要がある。

エ：正しい。記述式では、資料から登記原因事実を抽出し、登記種類・申請人・計算・図面・添付情報を一体として整合させる必要がある。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0066 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：標準

「申請すべき登記・申請人」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：土地の表題部所有者Aが死亡した後、その土地について表示に関する登記の申請が必要と... / 比較軸：所有権の登記がある土地について地目又は地積に変更が生じた場合...

ア：〔土地の表題部所有者Aが死亡した後、その土地について表示に関する登記の申請が必要となった。申請人を判断する際に最も重要な対応はどれか。〕答えを「死亡したA本人の名義で必ず申請する。」とする。

イ：〔所有権の登記がある土地について地目又は地積に変更が生じた場合、申請義務者として基本的に中心となる者はどれか。〕答えを「所有権の登記名義人。」とする。

ウ：〔代理申請で代理権限情報を確認する〕代理人に関する情報は申請情報に一切示さなくてよい。

エ：〔登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登記地積100.00㎡に対し実測地積108.00㎡で、筆界自体に変更はない。原則として検討す...〕答えを「土地の合筆の登記。」とする。

答え・解説

正答：イ：〔所有権の登記がある土地について地目又は地積に変更が生じた場合、申請義務者として基本的に中心となる者はどれか。〕答えを「所有権の登記名義人。」とする。

ア：誤り。死亡者本人は新たな申請行為を行えない。

イ：正しい。所有権の登記がある土地の表示事項の変更については、所有権の登記名義人が申請義務者となる。

ウ：誤り。代理申請であることを申請情報上も明確にする必要がある。

エ：誤り。複数の土地を一筆にする事実はない。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0067 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：標準

「申請すべき登記・申請人」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：所有権の登記がある土地について地目又は地積に変更が生じた場合、申請義務者として基... / 比較軸：共有名義の土地について分筆登記の依頼を受けた。申請人を検討する...

ア．〔所有権の登記がある土地について地目又は地積に変更が生じた場合、申請義務者として基本的に中心となる者はどれか。〕答えを「対象土地を一度通行した者。」とする。

イ．〔共有名義の土地について分筆登記の依頼を受けた。申請人を検討する際の基本的な対応として最も適切なものはどれか。〕答えを「共有であることは申請人判断に全く影響しない。」とする。

ウ．〔複合資料から申請全体を構成する〕地積更正・分筆の要否を検討し、申請人・代理人、計算、地積測量図、添付情報を相互に整合させて答案化する。

エ．〔一筆の土地の一部を売却するため、確定した筆界点を結ぶ線で二筆に分けることになった。表示に関する登記として中心となるものはどれか。〕答えを「地目変更登記のみ。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔複合資料から申請全体を構成する〕地積更正・分筆の要否を検討し、申請人・代理人、計算、地積測量図、添付情報を相互に整合させて答案化する。

ア：誤り。通行の事実から表示登記の申請義務は生じない。

イ：誤り。共有関係は申請権限の判断に影響する。

ウ：正しい。記述式では、資料から登記原因事実を抽出し、登記種類・申請人・計算・図面・添付情報を一体として整合させる必要がある。

エ：誤り。地目に変更がなければ地目変更だけでは目的を達成しない。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0068 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：標準

「申請すべき登記・申請人」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：共有名義の土地について分筆登記の依頼を受けた。申請人を検討する際の基本的な対応と... / 比較軸：土地家屋調査士が所有者から委任を受けて土地分筆登記を代理申請...

ア．〔共有名義の土地について分筆登記の依頼を受けた。申請人を検討する際の基本的な対応として最も適切なものはどれか。〕答えを「共有であることは申請人判断に全く影響しない。」とする。

イ．〔代理申請で代理権限情報を確認する〕土地家屋調査士資格があれば個別の委任なしにすべての土地を自由に申請できる。

ウ．〔登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登記地積100.00㎡に対し実測地積108.00㎡で、筆界自体に変更はない。原則として検討する...〕答えを「建物表題登記。」とする。

エ．〔登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や筆数に変更がない場合、原則として検討すべき登記はどれか。〕答えを「地目変更登記。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や筆数に変更がない場合、原則として検討すべき登記はどれか。〕答えを「地目変更登記。」とする。

ア：誤り。共有関係は申請権限の判断に影響する。

イ：誤り。資格だけで個別事件の代理権が当然に発生するわけではない。

ウ：誤り。建物についての登記ではない。

エ：正しい。土地の現況地目が変わったため、その変更を表題部に反映する地目変更登記を行う。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0069 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：応用

「申請すべき登記・申請人」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：土地家屋調査士が所有者から委任を受けて土地分筆登記を代理申請する場合の処理として... / 比較軸：資料から、登記地積に誤りがある、土地の一部を分筆する予定...
ア：〔代理申請で代理権限情報を確認する〕本人が申請権者であることを確認し、代理権限を証する情報を添付して代理申請する。
イ：〔資料から、登記地積に誤りがある、土地の一部を分筆する予定である、分筆線上の筆界点座標が確定している、所有者本人から土地家屋調査士への委任がある...〕答えを「座標計算だけを行い、申請すべき登記を示さない。」とする。
ウ：〔一筆の土地の一部を売却するため、確定した筆界点を結ぶ線で二筆に分けることになった。表示に関する登記として中心となるものはどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。
エ：〔一筆の土地について、測量により登記地積の誤りが判明し、その正しい筆界・地積を前提に一部を分筆する依頼を受けた。処理方針として最も適切なものはどれか。〕答えを「分筆だけを行い、既存地積の誤りは必ず放置する。」とする。

答え・解説

正答：ア：〔代理申請で代理権限情報を確認する〕本人が申請権者であることを確認し、代理権限を証する情報を添付して代理申請する。

ア：正しい。資格者であることと個別事件の代理権は別であり、本人の申請権限と委任による代理権の双方を確認する。

イ：誤り。計算だけでは申請答案として不十分である。

ウ：誤り。建物の滅失とは無関係である。

エ：誤り。表示の正確性を確保できないことがある。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0070 土地記述式対応 > 申請すべき登記・申請人 | 難易度：応用

「申請すべき登記・申請人」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：資料から、登記地積に誤りがある、土地の一部を分筆する予定である、分筆線上の... / 比較軸：登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登...
ア：〔複合資料から申請全体を構成する〕地積更正・分筆の要否を検討し、申請人・代理人、計算、地積測量図、添付情報を相互に整合させて答案化する。
イ：〔登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登記地積100.00㎡に対し実測地積108.00㎡で、筆界自体に変更はない。原則として検討す...〕答えを「所有権移転登記だけ。」とする。
ウ：〔登記地目が畑の土地を適法に造成し、現況が宅地となった。地積や筆数に変更がない場合、原則として検討すべき登記はどれか。〕答えを「地目変更登記。」とする。
エ：〔表題登記がない土地について新たに表題登記を申請する場面で、原則として申請人となる者はどれか。〕答えを「その土地の所有者。」とする。

答え・解説

正答：イ：〔登記上の地目は宅地で現況も宅地であるが、適正な測量の結果、登記地積100.00㎡に対し実測地積108.00㎡で、筆界自体に変更はない。原則として検討す...〕答えを「所有権移転登記だけ。」とする。

ア：正しい。記述式では、資料から登記原因事実を抽出し、登記種類・申請人・計算・図面・添付情報を一体として整合させる必要がある。

イ：誤り。権利に関する登記だけでは土地の地積表示は訂正されない。

ウ：正しい。土地の現況地目が変わったため、その変更を表題部に反映する地目変更登記を行う。

エ：正しい。土地表題登記は、その土地の所有者が申請主体となる。

総合解説：申請すべき登記・申請人の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0071 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：基礎

「座標・地積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：A点(X=100.000m, Y=200.000m)、B点(X=130.000m)… / 比較軸：A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(30,0)...

ア．〔A点(X=100.000m, Y=200.000m)、B点(X=130.000m, Y=240.000m)である。AB間の水平距離はどれか。〕答えを「70.000m」とする。

イ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(30,0)の順に囲まれる土地の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「300㎡」とする。

ウ．〔A点(X=120.000m, Y=80.000m)とB点(X=160.000m, Y=140.000m)の中点Mの座標はどれか。〕答えを「X=140.000m, Y=110.000m」とする。

エ．〔直線ABはA(0,0)とB(20,20)を通り、直線CDはC(0,20)とD(20,0)を通る。両直線の交点Pの座標はどれか。〕答えを「X=20, Y=20」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔A点(X=120.000m, Y=80.000m)とB点(X=160.000m, Y=140.000m)の中点Mの座標はどれか。〕答えを「X=140.000m, Y=110.000m」とする。

ア：誤り。座標差の二乗和は4900ではなく2500である。

イ：誤り。長方形の面積を誤って2で割っている。

ウ：正しい。中点は各座標の平均なので、 $X=(120+160)/2=140$ 、 $Y=(80+140)/2=110$ である。

エ：誤り。B点でありCD上にない。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0072 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：基礎

「座標・地積計算」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(30,0)の順に囲まれる土地… / 比較軸：A点(X=100.000m, Y=100.000m)から、方...

ア．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(30,0)の順に囲まれる土地の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「300㎡」とする。

イ．〔A点(X=100.000m, Y=100.000m)から、方向角90°、距離20.000mの位置にB点がある。+Xを北、+Yを東とする場合、B点の座標...〕答えを「X=80.000m, Y=100.000m」とする。

ウ．〔A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「300㎡」とする。

エ．〔地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲部分の面積が280.25㎡である。残地の面積はいくらか。〕答えを「469.75㎡」とする。

答え・解説

正答：エ．〔地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲部分の面積が280.25㎡である。残地の面積はいくらか。〕答えを「469.75㎡」とする。

ア：誤り。長方形の面積を誤って2で割っている。

イ：誤り。南向きの座標増分である。

ウ：誤り。底辺と高さからは得られない値である。

エ：正しい。 $750.00-280.25=469.75$ ㎡である。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0073 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：基礎

「座標・地積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：A点(X=100.000m, Y=100.000m)から、方向角90°、距離20... / 比較軸：A点(X=120.000m, Y=80.000m)とB点(X)...

ア．〔A点(X=100.000m, Y=100.000m)から、方向角90°、距離20.000mの位置にB点がある。+Xを北、+Yを東とする場合、B点の座標...〕答えを「X=100.000m, Y=120.000m」とする。

イ．〔A点(X=120.000m, Y=80.000m)とB点(X=160.000m, Y=140.000m)の中点Mの座標はどれか。〕答えを「X=140.000m, Y=120.000m」とする。

ウ．〔直線ABはA(0,0)とB(20,20)を通り、直線CDはC(0,20)とD(20,0)を通る。両直線の交点Pの座標はどれか。〕答えを「X=0, Y=10」とする。

エ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(20,0)をこの順に結ぶ四角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「450㎡」とする。

答え・解説

正答：ア．〔A点(X=100.000m, Y=100.000m)から、方向角90°、距離20.000mの位置にB点がある。+Xを北、+Yを東とする場合、B点の座標...〕答えを「X=100.000m, Y=120.000m」とする。

ア：正しい。方向角90°は東向きなので $\Delta X=0$ 、 $\Delta Y=+20.000\text{m}$ となり、 $B=(100.000, 120.000)$ である。

イ：誤り。Y座標の平均が誤っている。

ウ：誤り。AB上にない。

エ：誤り。座標積の合計が不足している。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0074 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：標準

「座標・地積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：A点(X=120.000m, Y=80.000m)とB点(X=160.000m, Y=140.000m)の中点Mの座標はどれか。 / 比較軸：A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角...

ア．〔A点(X=120.000m, Y=80.000m)とB点(X=160.000m, Y=140.000m)の中点Mの座標はどれか。〕答えを「X=140.000m, Y=120.000m」とする。

イ．〔A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「100㎡」とする。

ウ．〔地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲部分の面積が280.25㎡である。残地の面積はいくらか。〕答えを「1,030.25㎡」とする。

エ．〔A点(X=100.000m, Y=100.000m)、B点(X=160.000m, Y=130.000m)があり、点Pが線分ABをAP:PB=2:1に内分...〕答えを「X=150.000m, Y=125.000m」とする。

答え・解説

正答：イ．〔A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「100㎡」とする。

ア：誤り。Y座標の平均が誤っている。

イ：正しい。底辺20m、高さ10mの直角三角形なので、 $20 \times 10 \div 2 = 100\text{㎡}$ である。

ウ：誤り。差ではなく加算した値である。

エ：誤り。Aから5/6進んだ点である。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0075 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：標準

「座標・地積計算」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。
事例軸：A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角形の面積はどれか。座... / 比較軸：直線ABはA(0,0)とB(20,20)を通り、直線CDはC...

ア．〔A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「100㎡」とする。

イ．〔直線ABはA(0,0)とB(20,20)を通り、直線CDはC(0,20)とD(20,0)を通る。両直線の交点Pの座標はどれか。〕答えを「X=10, Y=10」とする。

ウ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(20,0)をこの順に結ぶ四角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「1,000㎡」とする。

エ．〔分筆前の正しい地積が840.36㎡で、分筆後の一方の土地の計算面積が315.22㎡である。もう一方の土地の計算面積として、全体との整合が取れるものはど...〕答えを「525.14㎡」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(20,0)をこの順に結ぶ四角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「1,000㎡」とする。

ア：正しい。底辺20m、高さ10mの直角三角形なので、 $20 \times 10 \div 2 = 100\text{㎡}$ である。

イ：正しい。ABは $Y=X$ 、CDは $Y=20-X$ に相当するので、 $X=10$ 、 $Y=10$ で交わる。

ウ：誤り。2で割る前の値である。

エ：正しい。 $840.36 - 315.22 = 525.14\text{㎡}$ であり、 $315.22 + 525.14 = 840.36\text{㎡}$ と検算できる。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0076 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：標準

「座標・地積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：直線ABはA(0,0)とB(20,20)を通り、直線CDはC(0,20)とD(20,0)を通る。両直線の交点Pの座標はどれか。座... / 比較軸：地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲...

ア．〔直線ABはA(0,0)とB(20,20)を通り、直線CDはC(0,20)とD(20,0)を通る。両直線の交点Pの座標はどれか。〕答えを「X=10, Y=0」とする。

イ．〔地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲部分の面積が280.25㎡である。残地の面積はいくらか。〕答えを「469.25㎡」とする。

ウ．〔A点(X=100.000m, Y=100.000m)、B点(X=160.000m, Y=130.000m)があり、点Pが線分ABをAP:PB=2:1に内分...〕答えを「X=120.000m, Y=110.000m」とする。

エ．〔A点(X=100.000m, Y=200.000m)、B点(X=130.000m, Y=240.000m)である。AB間の水平距離はどれか。〕答えを「50.000m」とする。

答え・解説

正答：エ．〔A点(X=100.000m, Y=200.000m)、B点(X=130.000m, Y=240.000m)である。AB間の水平距離はどれか。〕答えを「50.000m」とする。

ア：誤り。AB上にない。

イ：誤り。正しい差より0.50㎡小さい。

ウ：誤り。Aから1/3だけ進んだ点である。

エ：正しい。 $\Delta X=30.000\text{m}$ 、 $\Delta Y=40.000\text{m}$ なので、距離は $\sqrt{(30^2 + 40^2)} = 50.000\text{m}$ である。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0077 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：標準

「座標・地積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲部分の面積が280.00㎡ / 比較軸：A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(20,0)...

ア．〔地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲部分の面積が280.25㎡である。残地の面積はいくらか。〕答えを「469.75㎡」とする。

イ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(20,0)をこの順に結ぶ四角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「400㎡」とする。

ウ．〔分筆前の正しい地積が840.36㎡で、分筆後の一方の土地の計算面積が315.22㎡である。もう一方の土地の計算面積として、全体との整合が取れるものはど...〕答えを「1,155.8㎡」とする。

エ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(30,0)の順に囲まれる土地の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「1,200㎡」とする。

答え・解説

正答：ア．〔地積更正後の一筆の面積が750.00㎡で、そのうち分筆する甲部分の面積が280.25㎡である。残地の面積はいくらか。〕答えを「469.75㎡」とする。

ア：正しい。750.00-280.25=469.75㎡である。

イ：誤り。正しい面積より100㎡小さい。

ウ：誤り。差ではなく加算方向の誤りがある。

エ：誤り。正しい面積を2倍している。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0078 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：標準

「座標・地積計算」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(20,0)をこの順に結ぶ四角... / 比較軸：A点(X=100.000m,Y=100.000m)、B点(X)...

ア．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(20,0)をこの順に結ぶ四角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「400㎡」とする。

イ．〔A点(X=100.000m,Y=100.000m)、B点(X=160.000m,Y=130.000m)があり、点Pが線分ABをAP:PB=2:1に内分...〕答えを「X=140.000m, Y=120.000m」とする。

ウ．〔A点(X=100.000m, Y=200.000m)、B点(X=130.000m, Y=240.000m)である。AB間の水平距離はどれか。〕答えを「70.000m」とする。

エ．〔A点(X=100.000m, Y=100.000m)から、方向角90°、距離20.000mの位置にB点がある。+Xを北、+Yを東とする場合、B点の座標...〕答えを「X=120.000m, Y=100.000m」とする。

答え・解説

正答：イ．〔A点(X=100.000m,Y=100.000m)、B点(X=160.000m,Y=130.000m)があり、点Pが線分ABをAP:PB=2:1に内分...〕答えを「X=140.000m, Y=120.000m」とする。

ア：誤り。正しい面積より100㎡小さい。

イ：正しい。P=A+(2/3)(B-A)なので、X=100+(2/3)×60=140、Y=100+(2/3)×30=120である。

ウ：誤り。座標差の二乗和は4900ではなく2500である。

エ：誤り。北向きの座標増分である。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0079 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：応用

「座標・地積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：A点(X=100.000m,Y=100.000m)、B点(X=160.000m,...) / 比較軸：分筆前の正しい地積が840.36㎡で、分筆後の一方の土地の計...

ア．〔A点(X=100.000m,Y=100.000m)、B点(X=160.000m,Y=130.000m)があり、点Pが線分ABをAP:PB=2:1に内分...〕答えを「X=130.000m, Y=115.000m」とする。

イ．〔分筆前の正しい地積が840.36㎡で、分筆後の一方の土地の計算面積が315.22㎡である。もう一方の土地の計算面積として、全体との整合が取れるものはど...〕答えを「524.14㎡」とする。

ウ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(30,0)の順に囲まれる土地の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「600㎡」とする。

エ．〔A点(X=120.000m, Y=80.000m)とB点(X=160.000m, Y=140.000m)の中点Mの座標はどれか。〕答えを「X=20.000m, Y=30.000m」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔A(0,0)、B(0,20)、C(30,20)、D(30,0)の順に囲まれる土地の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「600㎡」とする。

ア：誤り。線分ABの中点である。

イ：誤り。正しい残地面積より1.00㎡小さい。

ウ：正しい。縦20m、横30mの長方形なので、面積は $20 \times 30 = 600\text{㎡}$ である。座標法でも同じ結果になる。

エ：誤り。座標差の半分であり、中点の絶対座標ではない。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0080 土地記述式対応 > 座標・地積計算 | 難易度：応用

「座標・地積計算」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。
事例軸：分筆前の正しい地積が840.36㎡で、分筆後の一方の土地の計算面積が315.22... / 比較軸：A点(X=100.000m, Y=200.000m)、B点()...

ア．〔分筆前の正しい地積が840.36㎡で、分筆後の一方の土地の計算面積が315.22㎡である。もう一方の土地の計算面積として、全体との整合が取れるものはど...〕答えを「525.14㎡」とする。

イ．〔A点(X=100.000m, Y=200.000m)、B点(X=130.000m, Y=240.000m)である。AB間の水平距離はどれか。〕答えを「50.000m」とする。

ウ．〔A点(X=100.000m, Y=100.000m)から、方向角90°、距離20.000mの位置にB点がある。+Xを北、+Yを東とする場合、B点の座標...〕答えを「X=100.000m, Y=120.000m」とする。

エ．〔A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「300㎡」とする。

答え・解説

正答：エ．〔A(0,0)、B(0,10)、C(20,0)を頂点とする三角形の面積はどれか。座標の単位はmとする。〕答えを「300㎡」とする。

ア：正しい。 $840.36 - 315.22 = 525.14\text{㎡}$ であり、 $315.22 + 525.14 = 840.36\text{㎡}$ と検算できる。

イ：正しい。 $\Delta X = 30.000\text{m}$ 、 $\Delta Y = 40.000\text{m}$ なので、距離は $\sqrt{(30^2 + 40^2)} = 50.000\text{m}$ である。

ウ：正しい。方向角90°は東向きなので $\Delta X = 0$ 、 $\Delta Y = +20.000\text{m}$ となり、 $B = (100.000, 120.000)$ である。

エ：誤り。底辺と高さからは得られない値である。

総合解説：座標・地積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0081 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：基礎

「申請書・図面・添付情報」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするため原則として添付すべ... / 比較軸：土地の地積更正登記で、正しい筆界と地積を測量成果に基づいて示...
ア．〔土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするため原則として添付すべき図面はどれか。〕答えを「地積測量図。」とする。
イ．〔土地の地積更正登記で、正しい筆界と地積を測量成果に基づいて示すため中心となる図面はどれか。〕答えを「建物図面。」とする。
ウ．〔代理権限を証する情報を判断する〕隣地所有者の委任状だけを添付すればAからの委任は不要である。
エ．〔地積測量図の作成に当たり、表示すべき内容として最も適切なものはどれか。〕答えを「依頼者の預金残高と年収。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするため原則として添付すべき図面はどれか。〕答えを「地積測量図。」とする。

ア：正しい。分筆登記では、分筆後の土地の筆界点や地積等を示す地積測量図が重要な添付情報となる。

イ：誤り。建物の位置等を示す図面である。

ウ：誤り。Aの申請を代理するにはAからの代理権が必要である。

エ：誤り。測量図の法定記載事項ではない。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0082 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：基礎

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地の地積更正登記で、正しい筆界と地積を測量成果に基づいて示すため中心となる図面... / 比較軸：土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するた...
ア．〔土地の地積更正登記で、正しい筆界と地積を測量成果に基づいて示すため中心となる図面はどれか。〕答えを「建物図面。」とする。
イ．〔土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するために用いられる図面の組合せとして最も適切なものはどれか。〕答えを「土地所在図及び地積測量図。」とする。
ウ．〔登記記録上の申請権者が死亡し、その相続人が表示に関する登記を申請する場合、添付情報の検討として最も重要なものはどれか。〕答えを「申請人の趣味を記載した書面。」とする。
エ．〔分筆図面と申請情報を整合させる〕図面の地積だけを無視して申請書の数字を採用すれば必ず登記される。

答え・解説

正答：イ．〔土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するために用いられる図面の組合せとして最も適切なものはどれか。〕答えを「土地所在図及び地積測量図。」とする。

ア：誤り。建物の位置等を示す図面である。

イ：正しい。土地表題登記では、土地所在図と地積測量図により土地の所在・形状・地積等を明らかにする。

ウ：誤り。相続関係を証明しない。

エ：誤り。図面上の測量成果との矛盾は解消すべきである。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0083 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：基礎

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するために用いられる図面の... / 比較軸：所有者Aから委任を受けた土地家屋調査士Bが土地分筆登記を代理...

ア．〔土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するために用いられる図面の組合せとして最も適切なものはどれか。〕答えを「会社の組織図及び案内図だけ。」とする。

イ．〔代理権限を証する情報を判断する〕Bが土地家屋調査士であるため、個別の代理権限を証する情報は常に不要である。

ウ．〔地積測量図の記載事項を理解する〕方位、縮尺、地番、隣接地番、地積及びその求積方法、筆界点間の距離、筆界点の座標値など法令所定の事項。

エ．〔調査資料と法定添付情報を区別する〕写真が1枚あれば他の図面・資格証明等は常に不要になる。

答え・解説

正答：ウ．〔地積測量図の記載事項を理解する〕方位、縮尺、地番、隣接地番、地積及びその求積方法、筆界点間の距離、筆界点の座標値など法令所定の事項。

ア：誤り。法定の土地表示図面ではない。

イ：誤り。資格は個別事件の委任を当然に意味しない。

ウ：正しい。不動産登記規則は、地積測量図に土地を特定し地積・筆界を検証するための所定事項を記録することを求めている。

エ：誤り。一つの写真で他の法定要件を代替できるという一般ルールはない。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0084 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：所有者Aから委任を受けた土地家屋調査士Bが土地分筆登記を代理申請する。添付情報の... / 比較軸：登記記録上の申請権者が死亡し、その相続人が表示に関する登記を...

ア．〔代理権限を証する情報を判断する〕Bが土地家屋調査士であるため、個別の代理権限を証する情報は常に不要である。

イ．〔登記記録上の申請権者が死亡し、その相続人が表示に関する登記を申請する場合、添付情報の検討として最も重要なものはどれか。〕答えを「近隣住民の名刺だけ。」とする。

ウ．〔土地分筆登記の申請書では新たな地番・地積を示しているが、添付した地積測量図では分筆線や各筆の地積が申請内容と一致していない。この場合の対応として最も適...〕答えを「不一致を隠すため図面を添付しない。」とする。

エ．〔申請書の土地表示を登記記録と整合させる〕所在・地番・地目・地積・申請人等を登記記録と照合し、測量結果及び図面と相互に整合しているか確認する。

答え・解説

正答：エ．〔申請書の土地表示を登記記録と整合させる〕所在・地番・地目・地積・申請人等を登記記録と照合し、測量結果及び図面と相互に整合しているか確認する。

ア：誤り。資格は個別事件の委任を当然に意味しない。

イ：誤り。近隣住民の名刺は一般承継を証明しない。

ウ：誤り。分筆に必要な図面を意図的に欠くことは適切でない。

エ：正しい。記述式でも実務でも、登記記録・申請情報・測量成果・添付図面をクロスチェックすることが基本である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0085 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：登記記録上の申請権者が死亡し、その相続人が表示に関する登記を申請する場合、添付情... / 比較軸：地積測量図の作成に当たり、表示すべき内容として最も適切なものの...

ア．〔登記記録上の申請権者が死亡し、その相続人が表示に関する登記を申請する場合、添付情報の検討として最も重要なものはどれか。〕答えを「近隣住民の名刺だけ。」とする。

イ．〔地積測量図の記載事項を理解する〕方位、縮尺、地番、隣接地番、地積及びその求積方法、筆界点間の距離、筆界点の座標値など法令所定の事項。

ウ．〔調査資料と法定添付情報を区別する〕調査資料は申請内容を判断・裏付ける重要資料になり得るが、法定添付情報の要否は登記の種類ごとに別途確認する。

エ．〔土地記述式答案を総合的に完成させる〕申請すべき登記を特定し、申請人・代理関係を確定した上で、計算結果、申請情報、添付情報、図面の内容を最後に相互検算する。

答え・解説

正答：ア．〔登記記録上の申請権者が死亡し、その相続人が表示に関する登記を申請する場合、添付情報の検討として最も重要なものはどれか。〕答えを「近隣住民の名刺だけ。」とする。

ア：誤り。近隣住民の名刺は一般承継を証明しない。

イ：正しい。不動産登記規則は、地積測量図に土地を特定し地積・筆界を検証するための所定事項を記録することを求めている。

ウ：正しい。実務上の調査資料と、登記令・規則が要求する添付情報は役割が異なるため、区別して整理する必要がある。

エ：正しい。記述式は単発知識ではなく、事実認定、登記選択、申請人、計算、図面・添付情報を一貫させる総合問題である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0086 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：地積測量図の作成に当たり、表示すべき内容として最も適切なものはどれか。 / 比較軸：土地分筆登記の申請書では新たな地番・地積を示しているが、添付...

ア．〔地積測量図の作成に当たり、表示すべき内容として最も適切なものはどれか。〕答えを「近隣住民全員の職業と勤務先。」とする。

イ．〔分筆図面と申請情報を整合させる〕申請情報と図面の不一致を解消し、同一の分筆内容を示すよう修正・確認してから申請する。

ウ．〔申請書の土地表示を登記記録と整合させる〕地積測量図と申請書の数値が違っていても確認不要である。

エ．〔土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするため原則として添付すべき図面はどれか。〕答えを「建物所在図だけ。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔分筆図面と申請情報を整合させる〕申請情報と図面の不一致を解消し、同一の分筆内容を示すよう修正・確認してから申請する。

ア：誤り。土地の筆界・地積を表示するための事項ではない。

イ：正しい。申請情報と地積測量図は同じ土地の分筆内容を示すため、地番・筆界・地積等の整合が必要である。

ウ：誤り。数値不一致は補正・却下等につながるため確認が必要である。

エ：誤り。建物関係の図面だけでは土地分筆の内容を示せない。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0087 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：土地分筆登記の申請書では新たな地番・地積を示しているが、添付した地積測量図では分... / 比較軸：土地の筆界調査で収集した古い公図、境界標の写真、所有者の説明...
ア．〔分筆図面と申請情報を整合させる〕申請書と図面は互いに無関係なので不一致のままでもよい。
イ．〔調査資料と法定添付情報を区別する〕法定添付情報がそろっていれば事前の筆界調査は一切不要である。
ウ．〔土地記述式答案を総合的に完成させる〕申請すべき登記を特定し、申請人・代理関係を確定した上で、計算結果、申請情報、添付情報、図面の内容を最後に相互検算する。
エ．〔土地の地積更正登記で、正しい筆界と地積を測量成果に基づいて示すため中心となる図面はどれか。〕答えを「各階平面図。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔土地記述式答案を総合的に完成させる〕申請すべき登記を特定し、申請人・代理関係を確定した上で、計算結果、申請情報、添付情報、図面の内容を最後に相互検算する。
ア：誤り。申請書と図面は相互に内容を裏付ける。
イ：誤り。適正な申請には事実確認のための調査が不可欠である。
ウ：正しい。記述式は単発知識ではなく、事実認定、登記選択、申請人、計算、図面・添付情報を一貫させる総合問題である。
エ：誤り。建物の床面積・形状に関する図面である。
総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。
対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0088 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地の筆界調査で収集した古い公図、境界標の写真、所有者の説明記録などと、登記申請... / 比較軸：土地の地積更正・分筆登記の申請書を作成する際、最も適切な確認...
ア．〔調査資料と法定添付情報を区別する〕法定添付情報がそろっていれば事前の筆界調査は一切不要である。
イ．〔申請書の土地表示を登記記録と整合させる〕申請人は依頼者が名乗った氏名だけで決め、登記記録を確認しない。
ウ．〔土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするため原則として添付すべき図面はどれか。〕答えを「建物図面。」とする。
エ．〔土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するために用いられる図面の組合せとして最も適切なものはどれか。〕答えを「土地所在図及び地積測量図。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するために用いられる図面の組合せとして最も適切なものはどれか。〕答えを「土地所在図及び地積測量図。」とする。
ア：誤り。適正な申請には事実確認のための調査が不可欠である。
イ：誤り。申請権限の確認には登記記録等の客観資料が必要である。
ウ：誤り。建物の位置等を示す図面であり土地分筆の図面ではない。
エ：正しい。土地表題登記では、土地所在図と地積測量図により土地の所在・形状・地積等を明らかにする。
総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。
対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0089 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：応用

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地の地積更正・分筆登記の申請書を作成する際、最も適切な確認方法はどれか。／比較軸：土地記述式で、登記記録、相続関係資料、現況調査、座標計算結果...

ア．〔申請書の土地表示を登記記録と整合させる〕所在・地番・地目・地積・申請人等を登記記録と照合し、測量結果及び図面と相互に整合しているか確認する。

イ．〔土地記述式答案を総合的に完成させる〕先に図面だけを完成させ、登記種類や申請人は考えない。

ウ．〔土地の地積更正登記で、正しい筆界と地積を測量成果に基づいて示すため中心となる図面はどれか。〕答えを「建物図面。」とする。

エ．〔代理権限を証する情報を判断する〕隣地所有者の委任状だけを添付すればAからの委任は不要である。

答え・解説

正答：ア．〔申請書の土地表示を登記記録と整合させる〕所在・地番・地目・地積・申請人等を登記記録と照合し、測量結果及び図面と相互に整合しているか確認する。

ア：正しい。記述式でも実務でも、登記記録・申請情報・測量成果・添付図面をクロスチェックすることが基本である。

イ：誤り。図面だけでは申請答案として不十分である。

ウ：誤り。建物の位置等を示す図面である。

エ：誤り。Aの申請を代理するにはAからの代理権が必要である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0090 土地記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：応用

「申請書・図面・添付情報」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地記述式で、登記記録、相続関係資料、現況調査、座標計算結果、地積測量図作成条件...／比較軸：土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするた...

ア．〔土地記述式答案を総合的に完成させる〕申請すべき登記を特定し、申請人・代理関係を確定した上で、計算結果、申請情報、添付情報、図面の内容を最後に相互換算する。

イ．〔土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするため原則として添付すべき図面はどれか。〕答えを「各階平面図。」とする。

ウ．〔土地表題登記の申請で、土地の所在・形状及び地積等を公示するために用いられる図面の組合せとして最も適切なものはどれか。〕答えを「土地所在図及び地積測量図。」とする。

エ．〔一般承継を証する情報を判断する〕戸籍関係情報など、申請人が一般承継人であることを証する情報。

答え・解説

正答：イ．〔土地分筆登記の申請に際し、分筆後の筆界・地積を明らかにするため原則として添付すべき図面はどれか。〕答えを「各階平面図。」とする。

ア：正しい。記述式は単発知識ではなく、事実認定、登記選択、申請人、計算、図面・添付情報を一貫させる総合問題である。

イ：誤り。建物の各階形状・床面積を示す図面である。

ウ：正しい。土地表題登記では、土地所在図と地積測量図により土地の所在・形状・地積等を明らかにする。

エ：正しい。相続人が被承継人の申請権・義務を承継したことを客観的資料で示す必要がある。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0091 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：基礎

「建物認定・登記事項」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：依頼資料に、屋根と周壁を備えるが基礎への固定状況が不明なプレハブ施設が示されて... / 比較軸：建物の種類は原則として何により定めるか。

ア．〔登記上の建物認定要件を理解する〕屋根及び周壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着し、その目的とする用途に供し得る状態にある建造物であること。

イ．〔建物の種類は原則として何により定めるか。〕答えを「建築費の額。」とする。

ウ．〔附属建物の意味を理解する〕主建物から離れていれば必ず独立建物となり、附属建物にはできない。

エ．〔区分建物以外の建物を新築した所有者について、表題登記の申請期間として正しいものはどれか。〕答えを「最初の売買契約から1年以内。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔登記上の建物認定要件を理解する〕屋根及び周壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着し、その目的とする用途に供し得る状態にある建造物であること。

ア：正しい。規則111条の要件をまとめたもの。

イ：誤り。建築費は種類の基準ではない。

ウ：誤り。位置関係だけでなく効用上の一体性等を検討する。

エ：誤り。1年ではない。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0092 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：基礎

「建物認定・登記事項」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：建物の種類は原則として何により定めるか。 / 比較軸：建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。

ア．〔建物の種類は原則として何により定めるか。〕答えを「建築費の額。」とする。

イ．〔建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。〕答えを「主な部分の構成材料、屋根の種類、階数。」とする。

ウ．〔1階を店舗、2階を居宅として継続使用する建物で、双方が主要な用途である。種類の表示として最も適切なものはどれか。〕答えを「居宅のみ。」とする。

エ．〔建物の表示に関する登記の登記事項に含まれるものはどれか。〕答えを「近隣地の固定資産税額。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。〕答えを「主な部分の構成材料、屋根の種類、階数。」とする。

ア：誤り。建築費は種類の基準ではない。

イ：正しい。規則114条に基づく構造区分である。

ウ：誤り。店舗用途を落としている。

エ：誤り。表示登記事項ではない。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0093 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：基礎

「建物認定・登記事項」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。／比較軸：登記上の「附属建物」について最も適切な説明はどれか。

ア．〔建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。〕答えを「所有者、建築年月日、固定資産評価額。」とする。

イ．〔附属建物の意味を理解する〕同一所有者の建物はすべて自動的に一個の建物として登記される。

ウ．〔区分建物以外の建物を新築した所有者について、表題登記の申請期間として正しいものはどれか。〕答えを「所有権を取得した日から1か月以内。」とする。

エ．〔家屋番号の定め方の原則として正しいものはどれか。〕答えを「所有者の生年月日を番号とする。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔区分建物以外の建物を新築した所有者について、表題登記の申請期間として正しいものはどれか。〕答えを「所有権を取得した日から1か月以内。」とする。

ア：誤り。構造表示の法定要素ではない。

イ：誤り。同一所有だけで一個性が決まるわけではない。

ウ：正しい。不動産登記法47条1項の期間である。

エ：誤り。生年月日は基準ではない。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0094 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：標準

「建物認定・登記事項」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：登記上の「附属建物」について最も適切な説明はどれか。／比較軸：1階を店舗、2階を居宅として継続使用する建物で、双方が主要な...

ア．〔附属建物の意味を理解する〕同一所有者の建物はすべて自動的に一個の建物として登記される。

イ．〔1階を店舗、2階を居宅として継続使用する建物で、双方が主要な用途である。種類の表示として最も適切なものはどれか。〕答えを「雑種地。」とする。

ウ．〔建物の表示に関する登記の登記事項に含まれるものはどれか。〕答えを「所有者の年収と勤務先。」とする。

エ．〔建物の一個性を事例から判断する〕車庫を附属建物として主建物と一体の一個の建物として登記できるか、主従関係・効用上一体性を中心に検討する。

答え・解説

正答：エ．〔建物の一個性を事例から判断する〕車庫を附属建物として主建物と一体の一個の建物として登記できるか、主従関係・効用上一体性を中心に検討する。

ア：誤り。同一所有だけで一個性が決まるわけではない。

イ：誤り。雑種地は土地の地目である。

ウ：誤り。表示登記事項ではない。

エ：正しい。附属建物該当性は主従関係や一体性を実質的に評価する。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0095 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：標準

「建物認定・登記事項」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：1階を店舗、2階を居宅として継続使用する建物で、双方が主要な用途である。種類の表... / 比較軸：区分建物以外の建物を新築した所有者について、表題登記の申請期...

ア：〔1階を店舗、2階を居宅として継続使用する建物で、双方が主要な用途である。種類の表示として最も適切なものはどれか。〕答えを「雑種地。」とする。

イ：〔区分建物以外の建物を新築した所有者について、表題登記の申請期間として正しいものはどれか。〕答えを「所有権を取得した日から1か月以内。」とする。

ウ：〔家屋番号の原則を理解する〕地番区域ごとに、建物の敷地の地番と同一の番号をもって定める。

エ：〔未完成建物の建物性を評価する〕外形が整っていても用途に供し得る状態かを確認し、未だその状態に達していなければ建物としての表題登記時期を慎重に判断する。

答え・解説

正答：ア：〔1階を店舗、2階を居宅として継続使用する建物で、双方が主要な用途である。種類の表示として最も適切なものはどれか。〕答えを「雑種地。」とする。

ア：誤り。雑種地は土地の地目である。

イ：正しい。不動産登記法47条1項の期間である。

ウ：正しい。規則112条1項の原則である。

エ：正しい。規則111条は目的用途に供し得る状態を要件とする。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0096 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：標準

「建物認定・登記事項」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：区分建物以外の建物を新築した所有者について、表題登記の申請期間として正しいものは... / 比較軸：建物の表示に関する登記の登記事項に含まれるものはどれか。

ア：〔区分建物以外の建物を新築した所有者について、表題登記の申請期間として正しいものはどれか。〕答えを「新築後3日以内。」とする。

イ：〔建物の表示に関する登記の登記事項に含まれるものはどれか。〕答えを「所在、家屋番号、種類、構造、床面積など。」とする。

ウ：〔母屋と車庫が別棟で存在し、車庫は母屋の利用に従属し、所有者も同一で、敷地・利用状況から一体的に使用されている。登記上の検討として最も適切なものはどれか...〕答えを「車庫は用途が居宅でないため登記対象外である。」とする。

エ：〔登記上の建物認定要件を理解する〕基礎がなくても移動可能であれば、屋根だけで建物となること。

答え・解説

正答：イ：〔建物の表示に関する登記の登記事項に含まれるものはどれか。〕答えを「所在、家屋番号、種類、構造、床面積など。」とする。

ア：誤り。3日ではない。

イ：正しい。法44条が建物の所在・家屋番号・種類・構造・床面積等を定める。

ウ：誤り。車庫も建物要件を満たせば登記対象となる。

エ：誤り。土地への定着性を欠く場合は建物認定上問題となる。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0097 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：標準

「建物認定・登記事項」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：建物の表示に関する登記の登記事項に含まれるものはどれか。／比較軸：家屋番号の定め方の原則として正しいものはどれか。

ア．〔建物の表示に関する登記の登記事項に含まれるものはどれか。〕答えを「建築会社の年間売上高。」とする。

イ．〔家屋番号の原則を理解する〕市町村が固定資産課税用に付した番号を必ず用いる。

ウ．〔未完成建物の建物性を評価する〕外形が整っていても用途に供し得る状態かを確認し、未だその状態に達していなければ建物としての表題登記時期を慎重に判断する。

エ．〔建物の種類は原則として何により定めるか。〕答えを「敷地の地目。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔未完成建物の建物性を評価する〕外形が整っていても用途に供し得る状態かを確認し、未だその状態に達していなければ建物としての表題登記時期を慎重に判断する。

ア：誤り。表示登記事項ではない。

イ：誤り。課税番号と家屋番号は同一制度ではない。

ウ：正しい。規則111条は目的用途に供し得る状態を要件とする。

エ：誤り。敷地地目と建物種類は別概念である。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0098 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：標準

「建物認定・登記事項」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：家屋番号の定め方の原則として正しいものはどれか。／比較軸：母屋と車庫が別棟で存在し、車庫は母屋の利用に従属し、所有者も...

ア．〔家屋番号の原則を理解する〕市町村が固定資産課税用に付した番号を必ず用いる。

イ．〔建物の一個性を事例から判断する〕別棟である以上、必ず独立建物としてしか登記できない。

ウ．〔登記上の建物認定要件を理解する〕完成前で用途に供し得ない状態でも、建築確認済みなら当然に建物となること。

エ．〔建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。〕答えを「主な部分の構成材料、屋根の種類、階数。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。〕答えを「主な部分の構成材料、屋根の種類、階数。」とする。

ア：誤り。課税番号と家屋番号は同一制度ではない。

イ：誤り。別棟であることだけで結論は出ない。

ウ：誤り。建築確認の有無だけで登記上の建物性は決まらない。

エ：正しい。規則114条に基づく構造区分である。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0099 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：応用

「建物認定・登記事項」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：母屋と車庫が別棟で存在し、車庫は母屋の利用に従属し、所有者も同一で、敷地・利用状... / 比較軸：屋根と周壁は完成しているが、内部工事が未了で電気・給排水も未...

ア．〔建物の一個性を事例から判断する〕車庫を附属建物として主建物と一体の一個の建物として登記できるか、主従関係・効用上一体性を中心に検討する。

イ．〔未完成建物の建物性を評価する〕建築確認を受けていれば現況を問わず必ず建物として登記する。

ウ．〔建物の種類は原則として何により定めるか。〕答えを「建築費の額。」とする。

エ．〔附属建物の意味を理解する〕主建物から離れていれば必ず独立建物となり、附属建物にはできない。

答え・解説

正答：ア．〔建物の一個性を事例から判断する〕車庫を附属建物として主建物と一体の一個の建物として登記できるか、主従関係・効用上一体性を中心に検討する。

ア：正しい。附属建物該当性は主従関係や一体性を実質的に評価する。

イ：誤り。確認制度と登記上の建物認定は別である。

ウ：誤り。建築費は種類の基準ではない。

エ：誤り。位置関係だけでなく効用上の一体性等を検討する。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0100 建物記述式対応 > 建物認定・登記事項 | 難易度：応用

「建物認定・登記事項」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。
事例軸：屋根と周壁は完成しているが、内部工事が未了で電気・給排水も未整備のため、予定用途... / 比較軸：依頼資料に、屋根と周壁を備えるが基礎への固定状況が不明なプレ...

ア．〔未完成建物の建物性を評価する〕外形が整っていても用途に供し得る状態かを確認し、未だその状態に達していなければ建物としての表題登記時期を慎重に判断する。

イ．〔登記上の建物認定要件を理解する〕土地に定着していなくても床面積が10㎡以上なら建物となること。

ウ．〔建物の構造を定める要素として最も適切な組合せはどれか。〕答えを「主な部分の構成材料、屋根の種類、階数。」とする。

エ．〔1階を店舗、2階を居宅として継続使用する建物で、双方が主要な用途である。種類の表示として最も適切なものはどれか。〕答えを「店舗・居宅。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔登記上の建物認定要件を理解する〕土地に定着していなくても床面積が10㎡以上なら建物となること。

ア：正しい。規則111条は目的用途に供し得る状態を要件とする。

イ：誤り。面積10㎡以上という一般的な登記上の要件はない。

ウ：正しい。規則114条に基づく構造区分である。

エ：正しい。主な用途が二以上ある場合はその複数用途により種類を定める。

総合解説：建物認定・登記事項の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0101 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：基礎

「床面積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：区分建物ではない建物の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により... / 比較軸：区分建物の専有部分の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分...

ア．〔区分建物ではない建物の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「屋根の軒先線。」とする。

イ．〔区分建物の専有部分の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「壁の中心線。」とする。

ウ．〔非区分建物の1階について、中心線間寸法が東西8.40m、南北6.25mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「中心線間寸法を乗じ、52.50㎡とする。」とする。

エ．〔2階建ての非区分建物で、1階の中心線面積が72.348㎡、2階が48.129㎡である。登記上の各階床面積として正しいものはどれか。〕答えを「小数部を全て切り捨て、1階72㎡・2階48㎡とする。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔非区分建物の1階について、中心線間寸法が東西8.40m、南北6.25mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「中心線間寸法を乗じ、52.50㎡とする。」とする。

ア：誤り。軒先線ではない。

イ：誤り。非区分建物の原則である。

ウ：正しい。8.40×6.25=52.50㎡である。

エ：誤り。0.01㎡単位まで表示する。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0102 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：基礎

「床面積計算」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：区分建物の専有部分の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により... / 比較軸：ある階の床面積の計算結果が123.456㎡であった。登記上の...

ア．〔区分建物の専有部分の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「壁の中心線。」とする。

イ．〔ある階の床面積の計算結果が123.456㎡であった。登記上の床面積はいくらか。〕答えを「123.40㎡（小数第2位以下を切り捨てる）。」とする。

ウ．〔中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m×3m部分を欠くL字形である。床面積はいくらか。〕答えを「欠け部分を4㎡と誤算して76.00㎡とする。」とする。

エ．〔区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「内法寸法を乗じ、42.63㎡とする。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「内法寸法を乗じ、42.63㎡とする。」とする。

ア：誤り。非区分建物の原則である。

イ：誤り。0.01㎡単位まで表示するため切り捨て過ぎである。

ウ：誤り。2×3は6㎡である。

エ：正しい。7.35×5.80=42.63㎡である。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0103 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：基礎

「床面積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：ある階の床面積の計算結果が123.456㎡であった。登記上の床面積はいくらか。／比較軸：非区分建物の1階について、中心線間寸法が東西8.40m、南北...

ア．〔ある階の床面積の計算結果が123.456㎡であった。登記上の床面積はいくらか。〕答えを「123.45㎡（0.01㎡未満を切り捨てる）。」とする。

イ．〔非区分建物の1階について、中心線間寸法が東西8.40m、南北6.25mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「中心線間寸法から1.00㎡を控除し、51.50㎡とする。」とする。

ウ．〔2階建ての非区分建物で、1階の中心線面積が72.348㎡、2階が48.129㎡である。登記上の各階床面積として正しいものはどれか。〕答えを「各階ごとに四捨五入し、1階72.35㎡・2階48.13㎡とする。」とする。

エ．〔増築後の床面積を算定する〕増築面積を3.20×4.00と誤算し、72.80㎡とする。

答え・解説

正答：ア．〔ある階の床面積の計算結果が123.456㎡であった。登記上の床面積はいくらか。〕答えを「123.45㎡（0.01㎡未満を切り捨てる）。」とする。

ア：正しい。規則115条どおり、123.456㎡の0.01㎡未満を切り捨てる。

イ：誤り。その控除根拠はない。

ウ：誤り。四捨五入ではない。

エ：誤り。増築寸法4.50mを誤っている。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0104 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：標準

「床面積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：非区分建物の1階について、中心線間寸法が東西8.40m、南北6.25mの長方形で...／比較軸：中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m...

ア．〔非区分建物の1階について、中心線間寸法が東西8.40m、南北6.25mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「中心線間寸法から1.00㎡を控除し、51.50㎡とする。」とする。

イ．〔中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m×3m部分を欠くL字形である。床面積はいくらか。〕答えを「外接長方形80㎡から欠け部分6㎡を控除し、74.00㎡とする。」とする。

ウ．〔区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「二辺を加算し、13.15㎡とする。」とする。

エ．〔外周壁厚が一様に0.20mで、内法寸法が9.60m×5.60mの長方形専有部分がある。同じ外形を非区分建物として中心線計算した場合の床面積との関係とし...〕答えを「床面積算定では壁厚は一切関係しない。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m×3m部分を欠くL字形である。床面積はいくらか。〕答えを「外接長方形80㎡から欠け部分6㎡を控除し、74.00㎡とする。」とする。

ア：誤り。その控除根拠はない。

イ：正しい。10×8-2×3=74㎡である。

ウ：誤り。辺長を加算は面積ではない。

エ：誤り。算定線位置に壁厚が影響する。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0105 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：標準

「床面積計算」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m×3m部分を欠くL字... / 比較軸：2階建ての非区分建物で、1階の中心線面積が72.348㎡、2...

ア．〔中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m×3m部分を欠くL字形である。床面積はいくらか。〕答えを「外接長方形80㎡から欠け部分6㎡を控除し、74.00㎡とする。」とする。

イ．〔2階建ての非区分建物で、1階の中心線面積が72.348㎡、2階が48.129㎡である。登記上の各階床面積として正しいものはどれか。〕答えを「各階ごとに切り捨て、1階72.34㎡・2階48.12㎡とする。」とする。

ウ．〔既存1階床面積が60.00㎡の建物に、中心線寸法3.20m×4.50mの矩形部分を増築した。重複部分はない。変更後の1階床面積はどれか。〕答えを「既存面積を2倍し、120.00㎡とする。」とする。

エ．〔複数部分の求積と端数処理を正確に行う〕二部分の面積を合算後に切り捨て、35.25㎡とする。

答え・解説

正答：ウ．〔既存1階床面積が60.00㎡の建物に、中心線寸法3.20m×4.50mの矩形部分を増築した。重複部分はない。変更後の1階床面積はどれか。〕答えを「既存面積を2倍し、120.00㎡とする。」とする。

ア：正しい。10×8-2×3=74㎡である。

イ：正しい。各階ごとに0.01㎡未満を切り捨てる。

ウ：誤り。増築部分の面積を加算すべきである。

エ：正しい。25.6882+9.57=35.2582㎡なので35.25㎡。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0106 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：標準

「床面積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：2階建ての非区分建物で、1階の中心線面積が72.348㎡、2階が48.129㎡で... / 比較軸：区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形で...

ア．〔2階建ての非区分建物で、1階の中心線面積が72.348㎡、2階が48.129㎡である。登記上の各階床面積として正しいものはどれか。〕答えを「各階表示を省略し、合計120.47㎡だけを記録する。」とする。

イ．〔区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「内法面積を2倍し、85.26㎡とする。」とする。

ウ．〔外周壁厚が一樣に0.20mで、内法寸法が9.60m×5.60mの長方形専有部分がある。同じ外形を非区分建物として中心線計算した場合の床面積との関係とし...〕答えを「内法計算の方が中心線計算より必ず大きくなる。」とする。

エ．〔区分建物ではない建物の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「壁その他の区画の中心線。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔区分建物ではない建物の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「壁その他の区画の中心線。」とする。

ア：誤り。床面積は各階ごとに定める。

イ：誤り。2倍する根拠はない。

ウ：誤り。関係が逆である。

エ：正しい。規則115条の原則である。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0107 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：標準

「床面積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形である。床面積はいくら... / 比較軸：既存1階床面積が60.00㎡の建物に、中心線寸法3.20m×...

ア．〔区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「内法寸法を乗じ、42.63㎡とする。」とする。

イ．〔増築後の床面積を算定する〕辺長3.20mと4.50mだけを加え、67.70㎡とする。

ウ．〔非区分建物1階をA部分6.235m×4.120mとB部分3.480m×2.750mの重複しない2矩形に分けて求積する。両部分を合算して得た面積を規則1...〕答えを「A部分だけを計上し、25.68㎡とする。」とする。

エ．〔区分建物の専有部分の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「敷地境界線。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔区分建物の専有部分が内法寸法7.35m×5.80mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「内法寸法を乗じ、42.63㎡とする。」とする。

ア：正しい。7.35×5.80=42.63㎡である。

イ：誤り。増築面積は辺長の和ではない。

ウ：誤り。B部分9.57㎡を落としている。

エ：誤り。土地境界は床面積算定線ではない。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0108 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：標準

「床面積計算」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：既存1階床面積が60.00㎡の建物に、中心線寸法3.20m×4.50mの矩形部分... / 比較軸：外周壁厚が一様に0.20mで、内法寸法が9.60m×5.60...

ア．〔増築後の床面積を算定する〕辺長3.20mと4.50mだけを加え、67.70㎡とする。

イ．〔外周壁厚が一様に0.20mで、内法寸法が9.60m×5.60mの長方形専有部分がある。同じ外形を非区分建物として中心線計算した場合の床面積との関係とし...〕答えを「中心線計算の方が内法計算より大きくなる。」とする。

ウ．〔区分建物ではない建物の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「屋根の軒先線。」とする。

エ．〔ある階の床面積の計算結果が123.456㎡であった。登記上の床面積はいくらか。〕答えを「123.46㎡（小数第3位を四捨五入する）。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔外周壁厚が一様に0.20mで、内法寸法が9.60m×5.60mの長方形専有部分がある。同じ外形を非区分建物として中心線計算した場合の床面積との関係とし...〕答えを「中心線計算の方が内法計算より大きくなる。」とする。

ア：誤り。増築面積は辺長の和ではない。

イ：正しい。中心線は内側線より壁厚の半分だけ外側になるため面積は大きくなる。

ウ：誤り。軒先線ではない。

エ：誤り。四捨五入ではなく切捨てである。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0109 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：応用

「床面積計算」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：外周壁厚が一様に0.20mで、内法寸法が9.60m×5.60mの長方形専有部分が... / 比較軸：非区分建物1階をA部分6.235m×4.120mとB部分3...

ア．〔外周壁厚が一様に0.20mで、内法寸法が9.60m×5.60mの長方形専有部分がある。同じ外形を非区分建物として中心線計算した場合の床面積との関係とし...〕答えを「壁厚にかかわらず両者は常に同一になる。」とする。

イ．〔非区分建物1階をA部分6.235m×4.120mとB部分3.480m×2.750mの重複しない2矩形に分けて求積する。両部分を合算して得た面積を規則1...〕答えを「B部分を二重加算し、44.82㎡とする。」とする。

ウ．〔区分建物の専有部分の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「壁その他の区画の内側線。」とする。

エ．〔非区分建物の1階について、中心線間寸法が東西8.40m、南北6.25mの長方形である。床面積はいくらか。〕答えを「積を2倍し、105.00㎡とする。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔区分建物の専有部分の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「壁その他の区画の内側線。」とする。

ア：誤り。壁厚がある限り通常は同一にならない。

イ：誤り。B部分を重複計上している。

ウ：正しい。規則115条は区分建物について内側線を用いる。

エ：誤り。面積を2倍する根拠はない。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0110 建物記述式対応 > 床面積計算 | 難易度：応用

「床面積計算」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：非区分建物1階をA部分6.235m×4.120mとB部分3.480m×2.750... / 比較軸：区分建物ではない建物の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部...

ア．〔複数部分の求積と端数処理を正確に行う〕二部分の面積を合算後に切り捨て、35.25㎡とする。

イ．〔区分建物ではない建物の床面積は、原則としてどの線で囲まれた部分の水平投影面積により定めるか。〕答えを「壁その他の区画の中心線。」とする。

ウ．〔ある階の床面積の計算結果が123.456㎡であった。登記上の床面積はいくらか。〕答えを「123.45㎡（0.01㎡未満を切り捨てる）。」とする。

エ．〔中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m×3m部分を欠くL字形である。床面積はいくらか。〕答えを「欠け部分を4㎡と誤算して76.00㎡とする。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔中心線で囲まれた外形が10m×8mの長方形から、北東隅の2m×3m部分を欠くL字形である。床面積はいくらか。〕答えを「欠け部分を4㎡と誤算して76.00㎡とする。」とする。

ア：正しい。25.6882+9.57=35.2582㎡なので35.25㎡。

イ：正しい。規則115条の原則である。

ウ：正しい。規則115条どおり、123.456㎡の0.01㎡未満を切り捨てる。

エ：誤り。2×3は6㎡である。

総合解説：床面積計算の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0111 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：基礎

「申請書・図面・添付情報」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：通常の建物表題登記の申請で、申請情報と併せて提供する基本的な添付情報として適切な... / 比較軸：建物図面の原則的な縮尺はどれか。

ア．〔建物表題登記の基本添付情報を理解する〕建物図面、各階平面図、表題部所有者となる者の所有権を証する情報など。

イ．〔建物図面の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「建物図面は原則1000分の1で作成する。」とする。

ウ．〔建物図面に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「建物内部の電気配線の全経路。」とする。

エ．〔主建物に附属建物がある場合の建物図面・各階平面図の作成単位として正しいものはどれか。〕答えを「附属建物は図面に一切表示しない。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔建物表題登記の基本添付情報を理解する〕建物図面、各階平面図、表題部所有者となる者の所有権を証する情報など。

ア：正しい。不動産登記令別表12項に定める基本的な添付情報である。

イ：誤り。規則上の原則縮尺ではない。

ウ：誤り。電気配線図を提出する制度ではない。

エ：誤り。附属建物も図面対象である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0112 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：基礎

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：建物図面の原則的な縮尺はどれか。 / 比較軸：各階平面図の原則的な縮尺はどれか。

ア．〔建物図面の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「建物図面は原則1000分の1で作成する。」とする。

イ．〔各階平面図の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「各階平面図は原則250分の1で作成する。」とする。

ウ．〔建物表題登記の記述式答案で各階平面図を作成する。申請情報と図面を整合させるため、各階平面図に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「敷地の所有権移転原因だけ。」とする。

エ．〔増築により床面積が増加した建物の表題部変更登記を申請する。添付情報として重要なものはどれか。〕答えを「土地の地積測量図だけ。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔各階平面図の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「各階平面図は原則250分の1で作成する。」とする。

ア：誤り。規則上の原則縮尺ではない。

イ：正しい。規則83条2項の原則である。

ウ：誤り。権利登記原因は平面図の法定記載事項ではない。

エ：誤り。土地図面だけでは建物変更を示せない。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0113 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：基礎

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：各階平面図の原則的な縮尺はどれか。／比較軸：建物図面に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。

ア．〔各階平面図の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「各階平面図は原則50分の1で作成する。」とする。

イ．〔建物図面に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「各部屋の家具配置だけ。」とする。

ウ．〔図面の作成単位を理解する〕主建物と附属建物を合わせて一個の建物として、原則一個の建物ごとに作成する。

エ．〔代理申請の添付情報を理解する〕代理人がいる場合は申請人の住所情報を確認できない。

答え・解説

正答：ウ．〔図面の作成単位を理解する〕主建物と附属建物を合わせて一個の建物として、原則一個の建物ごとに作成する。

ア：誤り。規則上の原則縮尺ではない。

イ：誤り。家具配置は法定の建物図面事項ではない。

ウ：正しい。規則81条は附属建物を含め一個の建物ごとに作成する。

エ：誤り。本人情報の確認が不要になるわけではない。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0114 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：建物図面に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。／比較軸：建物表題登記の記述式答案で各階平面図を作成する。申請情報と図...

ア．〔建物図面に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「各部屋の家具配置だけ。」とする。

イ．〔建物表題登記の記述式答案で各階平面図を作成する。申請情報と図面を整合させるため、各階平面図に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「隣接土地所有者の氏名だけ。」とする。

ウ．〔床面積変更時の添付情報を判断する〕増築部分の所有権を証する情報は法律上絶対に提供できない。

エ．〔建物分割・区分時の図面処理を理解する〕分割後又は区分後の各建物を表示し、それぞれに符号を付して作成する。

答え・解説

正答：エ．〔建物分割・区分時の図面処理を理解する〕分割後又は区分後の各建物を表示し、それぞれに符号を付して作成する。

ア：誤り。家具配置は法定の建物図面事項ではない。

イ：誤り。隣接所有者氏名は平面図の中心的記載事項ではない。

ウ：誤り。むしろ必要となる添付情報である。

エ：正しい。規則84条が分割後・区分後の各建物の表示と符号を求める。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0115 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：建物表題登記の記述式答案で各階平面図を作成する。申請情報と図面を整合させるため、... / 比較軸：主建物に附属建物がある場合の建物図面・各階平面図の作成単位と...

ア．〔建物表題登記の記述式答案で各階平面図を作成する。申請情報と図面を整合させるため、各階平面図に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「隣接土地所有者の氏名だけ。」とする。

イ．〔図面の作成単位を理解する〕主建物と附属建物を合わせて一個の建物として、原則一個の建物ごとに作成する。

ウ．〔代理申請の添付情報を理解する〕申請人本人の所有権を証する情報等に加え、代理権限を証する情報。

エ．〔申請書・図面・所有権資料を総合点検する〕申請書と図面の不一致原因を再確認し、現況調査・計算結果に基づき双方を一致させてから答案を確定する。

答え・解説

正答：ア．〔建物表題登記の記述式答案で各階平面図を作成する。申請情報と図面を整合させるため、各階平面図に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「隣接土地所有者の氏名だけ。」とする。

ア：誤り。隣接所有者氏名は平面図の中心的記載事項ではない。

イ：正しい。規則81条は附属建物を含め一個の建物ごとに作成する。

ウ：正しい。個別事件の代理には代理権限情報が必要である。

エ：正しい。申請情報と添付図面は同一現況を示す必要があり、相互整合が不可欠である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0116 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：主建物に附属建物がある場合の建物図面・各階平面図の作成単位として正しいものはどれ... / 比較軸：増築により床面積が増加した建物の表題部変更登記を申請する。添...

ア．〔主建物に附属建物がある場合の建物図面・各階平面図の作成単位として正しいものはどれか。〕答えを「同一敷地の全所有者の建物を一枚にまとめる。」とする。

イ．〔床面積変更時の添付情報を判断する〕変更後の建物図面・各階平面図に加え、増加部分について所有権を有することを証する情報。

ウ．〔建物の分割又は区分の登記を申請する場合、建物図面・各階平面図について最も適切なものはどれか。〕答えを「図面は一切不要である。」とする。

エ．〔通常の建物表題登記の申請で、申請情報と併せて提供する基本的な添付情報として適切なものはどれか。〕答えを「建物とは無関係な隣地の固定資産評価証明書だけ。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔床面積変更時の添付情報を判断する〕変更後の建物図面・各階平面図に加え、増加部分について所有権を有することを証する情報。

ア：誤り。所有者が同じでも別個の建物を無制限に一枚化する趣旨ではない。

イ：正しい。令別表14項は床面積増加時に変更後図面と増加部分の所有権証明情報を求める。

ウ：誤り。令別表16項でも図面が添付情報とされる。

エ：誤り。対象建物の所有権・表示を証する資料ではない。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0117 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：増築により床面積が増加した建物の表題部変更登記を申請する。添付情報として重要なも... / 比較軸：土地家屋調査士が所有者の代理人として建物表題登記を申請する場合...
ア．〔増築により床面積が増加した建物の表題部変更登記を申請する。添付情報として重要なものはどれか。〕答えを「変更前の図面だけでよく、新図面は不要。」とする。
イ．〔土地家屋調査士が所有者の代理人として建物表題登記を申請する場合、基本的に確認すべきものはどれか。〕答えを「建物の現況資料は一切不要。」とする。
ウ．〔申請書・図面・所有権資料を総合点検する〕申請書と図面の不一致原因を再確認し、現況調査・計算結果に基づき双方を一致させてから答案を確定する。
エ．〔建物図面の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「建物図面は原則250分の1で作成する。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔申請書・図面・所有権資料を総合点検する〕申請書と図面の不一致原因を再確認し、現況調査・計算結果に基づき双方を一致させてから答案を確定する。

ア：誤り。変更後の現況を示す図面が必要である。

イ：誤り。表示登記では現況資料が重要である。

ウ：正しい。申請情報と添付図面は同一現況を示す必要があり、相互整合が不可欠である。

エ：誤り。250分の1は各階平面図の原則縮尺である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0118 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：標準

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：土地家屋調査士が所有者の代理人として建物表題登記を申請する場合、基本的に確認すべ... / 比較軸：建物の分割又は区分の登記を申請する場合、建物図面・各階平面図...
ア．〔土地家屋調査士が所有者の代理人として建物表題登記を申請する場合、基本的に確認すべきものはどれか。〕答えを「建物の現況資料は一切不要。」とする。
イ．〔建物分割・区分時の図面処理を理解する〕土地の地積測量図に建物を描けば建物図面を省略できる。
ウ．〔通常の建物表題登記の申請で、申請情報と併せて提供する基本的な添付情報として適切なものはどれか。〕答えを「地積測量図だけ。」とする。
エ．〔各階平面図の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「各階平面図は原則250分の1で作成する。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔各階平面図の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「各階平面図は原則250分の1で作成する。」とする。

ア：誤り。表示登記では現況資料が重要である。

イ：誤り。地積測量図は建物図面の代替ではない。

ウ：誤り。地積測量図は土地の測量成果を示す図面で、建物表題登記の基本図面ではない。

エ：正しい。規則83条2項の原則である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0119 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：応用

「申請書・図面・添付情報」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：建物の分割又は区分の登記を申請する場合、建物図面・各階平面図について最も適切なもの... / 比較軸：新築建物の記述式答案で、申請書には「木造かわらぶき2階建・1」...

ア．〔建物分割・区分時の図面処理を理解する〕分割後又は区分後の各建物を表示し、それぞれに符号を付して作成する。

イ．〔新築建物の記述式答案で、申請書には「木造かわらぶき2階建・1階72.34㎡、2階48.12㎡」と記載したが、各階平面図の求積結果は1階74.34㎡であ...〕答えを「申請書を優先し、図面の数値不一致は無視する。」とする。

ウ．〔建物図面の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「建物図面は原則1000分の1で作成する。」とする。

エ．〔建物図面に記録すべき事項として最も適切なものはどれか。〕答えを「建物内部の電気配線の全経路。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔建物分割・区分時の図面処理を理解する〕分割後又は区分後の各建物を表示し、それぞれに符号を付して作成する。

ア：正しい。規則84条が分割後・区分後の各建物の表示と符号を求める。

イ：誤り。不一致の放置は補正・却下リスクとなる。

ウ：誤り。規則上の原則縮尺ではない。

エ：誤り。電気配線図を提出する制度ではない。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0120 建物記述式対応 > 申請書・図面・添付情報 | 難易度：応用

「申請書・図面・添付情報」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：新築建物の記述式答案で、申請書には「木造かわらぶき2階建・1階72.34㎡、2階」... / 比較軸：通常の建物表題登記の申請で、申請情報と併せて提供する基本的な...

ア．〔申請書・図面・所有権資料を総合点検する〕申請書と図面の不一致原因を再確認し、現況調査・計算結果に基づき双方を一致させてから答案を確定する。

イ．〔通常の建物表題登記の申請で、申請情報と併せて提供する基本的な添付情報として適切なものはどれか。〕答えを「所有権移転登記の登記識別情報だけ。」とする。

ウ．〔各階平面図の原則的な縮尺はどれか。〕答えを「各階平面図は原則250分の1で作成する。」とする。

エ．〔各階平面図の記載事項を理解する〕各階の別、平面形状、一階の位置、各階ごとの建物周囲の長さ、床面積、求積方法など。

答え・解説

正答：イ．〔通常の建物表題登記の申請で、申請情報と併せて提供する基本的な添付情報として適切なものはどれか。〕答えを「所有権移転登記の登記識別情報だけ。」とする。

ア：正しい。申請情報と添付図面は同一現況を示す必要があり、相互整合が不可欠である。

イ：誤り。通常の建物表題登記の基本添付としてこれだけを挙げるのは不適切である。

ウ：正しい。規則83条2項の原則である。

エ：正しい。規則83条1項の内容である。

総合解説：申請書・図面・添付情報の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0121 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：基礎

「民法×表示登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：未登記建物を所有していたAが死亡し、相続人がB一人である。Bが建物表題登記を申請... / 比較軸：兄弟B・Cが各2分の1の持分で未登記建物を相続した。表題登記...

ア：〔未登記建物を所有していたAが死亡し、相続人がB一人である。Bが建物表題登記を申請する場合の基本的な考え方として最も適切なものはどれか。〕答えを「隣地所有者を申請人とする。」とする。

イ：〔兄弟B・Cが各2分の1の持分で未登記建物を相続した。表題登記を検討する際に重要な事項はどれか。〕答えを「Cの同意がなくてもCの持分を0と記載する。」とする。

ウ：〔売買と表題登記義務の関係を判断する〕Bは所有権取得の日から1か月以内に表題登記を申請する義務を負う。

エ：〔未登記建物の売買後、表題登記前に売買契約が適法に解除され、所有権が売主Aに復帰した。表題登記申請人を判断する上で最も適切な方針はどれか。〕答えを「契約解除は所有関係に一切影響しない。」とする。

答え・解説

正答：ウ。〔売買と表題登記義務の関係を判断する〕Bは所有権取得の日から1か月以内に表題登記を申請する義務を負う。

ア：誤り。隣地所有者に当然の申請権はない。

イ：誤り。事実反する持分記載はできない。

ウ：正しい。法47条1項は表題登記のない建物の所有権取得者にも申請義務を定める。

エ：誤り。民法上の解除効果を無視できない。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0122 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：基礎

「民法×表示登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：兄弟B・Cが各2分の1の持分で未登記建物を相続した。表題登記を検討する際に重要な... / 比較軸：A死亡後、相続人B・C間の有効な遺産分割により未登記建物をB...

ア：〔兄弟B・Cが各2分の1の持分で未登記建物を相続した。表題登記を検討する際に重要な事項はどれか。〕答えを「Cの同意がなくてもCの持分を0と記載する。」とする。

イ：〔遺産分割後の申請人を判断する〕法定相続分だけを機械的に記載し、遺産分割は無視する。

ウ：〔時効取得と筆界・表示登記を区別する〕筆界が変わらない以上、時効取得は法律上あり得ない。

エ：〔代理と表示登記申請を理解する〕TはAの申請権限を前提に、適法な代理権限を証する情報に基づいて代理申請する。

答え・解説

正答：エ。〔代理と表示登記申請を理解する〕TはAの申請権限を前提に、適法な代理権限を証する情報に基づいて代理申請する。

ア：誤り。事実反する持分記載はできない。

イ：誤り。実体上の取得関係を無視できない。

ウ：誤り。両問題は別である。

エ：正しい。代理人は本人の権限を代理行使するため、本人の申請適格と個別代理権の双方が必要である。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0123 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：基礎

「民法×表示登記」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：A死亡後、相続人B・C間の有効な遺産分割により未登記建物をBが単独取得した。表題... / 比較軸：表題登記のない区分建物以外の建物について、AからBへの売買に...

ア．〔遺産分割後の申請人を判断する〕戸籍等の相続関係資料と遺産分割の内容から、Bが単独取得したことを確認する。

イ．〔売買と表題登記義務の関係を判断する〕Aだけが永続的に申請義務を負い、Bには移らない。

ウ．〔契約解除と登記申請人を整理する〕登記官が当事者の合意を無視して任意に所有者を選ぶ。

エ．〔共有物変更と登記手続を区別する〕表示登記だけ考えれば民法上の共有関係は常に無視できる。

答え・解説

正答：ア．〔遺産分割後の申請人を判断する〕戸籍等の相続関係資料と遺産分割の内容から、Bが単独取得したことを確認する。

ア：正しい。有効な遺産分割により具体的取得者が定まるため、その資料確認が重要である。

イ：誤り。現所有者の取得事実を基準に検討する。

ウ：誤り。登記は証拠資料に基づく申請・審査で行う。

エ：誤り。実体関係の確認は重要である。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0124 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：標準

「民法×表示登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：表題登記のない区分建物以外の建物について、AからBへの売買によりBが所有権を取得... / 比較軸：隣地の一部について取得時効が成立したと主張する者がいる。この...

ア．〔売買と表題登記義務の関係を判断する〕Aだけが永続的に申請義務を負い、Bには移らない。

イ．〔時効取得と筆界・表示登記を区別する〕所有権の範囲の問題と筆界は別概念であり、時効取得の主張だけで筆界が当然に移動するわけではない。

ウ．〔代理と表示登記申請を理解する〕Tが調査士であればAの意思に関係なく所有者として申請できる。

エ．〔A死亡後、子Bが適法に相続放棄し、他の相続関係によりCが相続人となった。A所有の未登記建物について表題登記をする場合の方針として最も適切なものはどれか...〕答えを「相続放棄は登記手続では絶対に考慮しない。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔時効取得と筆界・表示登記を区別する〕所有権の範囲の問題と筆界は別概念であり、時効取得の主張だけで筆界が当然に移動するわけではない。

ア：誤り。現所有者の取得事実を基準に検討する。

イ：正しい。所有権界と筆界を区別する必要がある。

ウ：誤り。代理人は所有者になるわけではない。

エ：誤り。所有者・申請人判断に直接影響する。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0125 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：標準

「民法×表示登記」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。
事例軸：隣地の一部について取得時効が成立したと主張する者がいる。この主張と土地の筆界・表... / 比較軸：未登記建物の売買後、表題登記前に売買契約が適法に解除され、所...

ア．〔時効取得と筆界・表示登記を区別する〕所有権の範囲の問題と筆界は別概念であり、時効取得の主張だけで筆界が当然に移動するわけではない。

イ．〔契約解除と登記申請人を整理する〕解除の効力と現在の実体上の所有者を確認し、申請時点の所有関係に即して申請人を決める。

ウ．〔共有物変更と登記手続を区別する〕共有者の一人が勝手に増築した場合でも、所有権証明や権限確認は一切不要である。

エ．〔民法上の権利関係と表示登記の役割を統合する〕現在の実体上の権利関係を民法上確認し、土地・建物の物理的現況を調査し、その上で必要な表示登記と権利登記を区別して整理する。

答え・解説

正答：ウ．〔共有物変更と登記手続を区別する〕共有者の一人が勝手に増築した場合でも、所有権証明や権限確認は一切不要である。

ア：正しい。所有権界と筆界を区別する必要がある。

イ：正しい。表題部所有者は実体上の所有関係に基づいて判断する。

ウ：誤り。権限・所有権資料が問題になる。

エ：正しい。実体法、現況、表示登記、権利登記の順に論点を切り分けると誤りが少ない。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0126 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：標準

「民法×表示登記」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：未登記建物の売買後、表題登記前に売買契約が適法に解除され、所有権が売主Aに復帰し... / 比較軸：所有者Aが土地家屋調査士Tに建物表題登記申請を委任した。民法...

ア．〔契約解除と登記申請人を整理する〕一度買主Bへ移転した以上、解除後も必ずBだけを表題部所有者とする。

イ．〔代理と表示登記申請を理解する〕代理人がいるとAの所有権を証する情報は不要になる。

ウ．〔A死亡後、子Bが適法に相続放棄し、他の相続関係によりCが相続人となった。A所有の未登記建物について表題登記をする場合の方針として最も適切なものはどれか...〕答えを「死亡者Aを申請人として申請する。」とする。

エ．〔相続と表示登記申請人を結び付ける〕AからBへの相続関係とBの申請適格を証する資料を確認し、相続人として申請する。

答え・解説

正答：エ．〔相続と表示登記申請人を結び付ける〕AからBへの相続関係とBの申請適格を証する資料を確認し、相続人として申請する。

ア：誤り。解除により所有権が復帰する場合がある。

イ：誤り。所有権証明の問題は残る。

ウ：誤り。死亡者自身は申請行為をできない。

エ：正しい。一般承継後は相続関係を確認して申請主体を特定する。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0127 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：標準

「民法×表示登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：所有者Aが土地家屋調査士Tに建物表題登記申請を委任した。民法上の代理関係と登記手... / 比較軸：共有建物を大規模に増築し、その結果として床面積変更登記が必要...

ア：〔代理と表示登記申請を理解する〕TはAの申請権限を前提に、適法な代理権限を証する情報に基づいて代理申請する。

イ：〔共有建物を大規模に増築し、その結果として床面積変更登記が必要となる場面で最も適切な考え方はどれか。〕答えを「増築があれば自動的に登記記録が変更される。」とする。

ウ：〔民法上の権利関係と表示登記の役割を統合する〕最初に登記申請書だけ作り、所有者や現況は後で考える。

エ：〔兄弟B・Cが各2分の1の持分で未登記建物を相続した。表題登記を検討する際に重要な事項はどれか。〕答えを「共有持分は表示登記では記録できない。」とする。

答え・解説

正答：ア：〔代理と表示登記申請を理解する〕TはAの申請権限を前提に、適法な代理権限を証する情報に基づいて代理申請する。

ア：正しい。代理人は本人の権限を代理行使するため、本人の申請適格と個別代理権の双方が必要である。

イ：誤り。変更登記は原則申請等を要する。

ウ：誤り。申請書は前提事実確定後に作る。

エ：誤り。共有持分は重要な所有関係情報である。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0128 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：標準

「民法×表示登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：共有建物を大規模に増築し、その結果として床面積変更登記が必要となる場面で最も適切... / 比較軸：A死亡後、子Bが適法に相続放棄し、他の相続関係によりCが相続...

ア：〔共有建物を大規模に増築し、その結果として床面積変更登記が必要となる場面で最も適切な考え方はどれか。〕答えを「増築があれば自動的に登記記録が変更される。」とする。

イ：〔相続放棄と申請人を判断する〕Bを当然の表題部所有者とせず、相続放棄を含む相続関係を確認してCの申請適格を判断する。

ウ：〔未登記建物を所有していたAが死亡し、相続人がB一人である。Bが建物表題登記を申請する場合の基本的な考え方として最も適切なものはどれか。〕答えを「隣地所有者を申請人とする。」とする。

エ：〔A死亡後、相続人B・C間の有効な遺産分割により未登記建物をBが単独取得した。表題登記申請で最も重要な確認はどれか。〕答えを「遺産分割は不動産の所有関係に影響しない。」とする。

答え・解説

正答：イ：〔相続放棄と申請人を判断する〕Bを当然の表題部所有者とせず、相続放棄を含む相続関係を確認してCの申請適格を判断する。

ア：誤り。変更登記は原則申請等を要する。

イ：正しい。相続放棄によりBは相続人でなかったものとみなされるため、具体的な承継者確認が必要である。

ウ：誤り。隣地所有者に当然の申請権はない。

エ：誤り。遺産分割は相続財産の帰属に影響する。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0129 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：応用

「民法×表示登記」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：A死亡後、子Bが適法に相続放棄し、他の相続関係によりCが相続人となった。A所有の... / 比較軸：土地売買、建物新築、共有、相続が連続して発生し、土地と建物の...

- ア．〔相続放棄と申請人を判断する〕Bは被相続人の子なので相続放棄しても必ず所有者となる。
- イ．〔民法上の権利関係と表示登記の役割を統合する〕表示登記だけで所有権移転や相続登記も全て処理できると考える。
- ウ．〔共有と表示登記を理解する〕共有関係と各持分を確認し、表題部所有者となる者の持分を正確に申請情報へ反映する。
- エ．〔売買と表題登記義務の関係を判断する〕売買で取得した場合は表題登記申請義務が一切ない。

答え・解説

正答：ウ．〔共有と表示登記を理解する〕共有関係と各持分を確認し、表題部所有者となる者の持分を正確に申請情報へ反映する。

ア：誤り。相続放棄の効果を無視している。

イ：誤り。表示登記と権利登記は機能が異なる。

ウ：正しい。複数の表題部所有者がいる場合は持分を申請情報に含める。

エ：誤り。取得原因が売買でも義務は生じ得る。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0130 総合事例 > 民法×表示登記 | 難易度：応用

「民法×表示登記」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：土地売買、建物新築、共有、相続が連続して発生し、土地と建物の登記記録が現況と一致... / 比較軸：未登記建物を所有していたAが死亡し、相続人がB一人である。B...

- ア．〔民法上の権利関係と表示登記の役割を統合する〕現在の実体上の権利関係を民法上確認し、土地・建物の物理的現況を調査し、その上で必要な表示登記と権利登記を区別して整理する。
- イ．〔相続と表示登記申請人を結び付ける〕AからBへの相続関係とBの申請適格を証する資料を確認し、相続人として申請する。
- ウ．〔遺産分割後の申請人を判断する〕戸籍等の相続関係資料と遺産分割の内容から、Bが単独取得したことを確認する。
- エ．〔時効取得と筆界・表示登記を区別する〕筆界が変わらない以上、時効取得は法律上あり得ない。

答え・解説

正答：エ．〔時効取得と筆界・表示登記を区別する〕筆界が変わらない以上、時効取得は法律上あり得ない。

ア：正しい。実体法、現況、表示登記、権利登記の順に論点を切り分けると誤りが少ない。

イ：正しい。一般承継後は相続関係を確認して申請主体を特定する。

ウ：正しい。有効な遺産分割により具体的取得者が定まるため、その資料確認が重要である。

エ：誤り。両問題は別である。

総合解説：民法×表示登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0131 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：基礎

「調査・測量×登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：表示登記のための現地調査で最初に重視すべき考え方はどれか。 / 比較軸：建物の床面積測量で、非区分建物と区分建物を取り違えると最も直...

ア．〔現況調査と登記記録の照合を理解する〕登記記録・既存図面等の資料と現況を照合し、不一致の有無と原因を確認する。

イ．〔建物の床面積測量で、非区分建物と区分建物を取り違えると最も直接的に影響するものはどれか。〕答えを「所有者の氏名の読み方。」とする。

ウ．〔実長7.50mの辺を1/250の各階平面図に描く場合、図上長は何mmか。〕答えを「単位換算せず7.50÷250として、図上長0.03mmとする。」とする。

エ．〔登記建物の東側に増築部分が存在し、現況測量で床面積増加が確認された。最も適切な処理方針はどれか。〕答えを「測量値だけ申請書に書き、図面は変更しない。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔現況調査と登記記録の照合を理解する〕登記記録・既存図面等の資料と現況を照合し、不一致の有無と原因を確認する。

ア：正しい。表示登記は現況公示を目的とするため、資料と現地の相互照合が基本である。

イ：誤り。氏名とは関係しない。

ウ：誤り。mからmmへの換算が抜けている。

エ：誤り。変更後図面との整合が必要である。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0132 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：基礎

「調査・測量×登記」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：建物の床面積測量で、非区分建物と区分建物を取り違えると最も直接的に影響するものは... / 比較軸：現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面...

ア．〔建物の床面積測量で、非区分建物と区分建物を取り違えると最も直接的に影響するものはどれか。〕答えを「所有者の氏名の読み方。」とする。

イ．〔現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面上では何mmで表すか。〕答えを「12.50mを12,500mmに直し500で除して、図上長25.0mmとする。」とする。

ウ．〔既存の建物図面では附属建物が記載されていないが、現地には長年使用されている車庫が存在する。最も適切な調査方針はどれか。〕答えを「所有者の説明だけで附属建物と断定する。」とする。

エ．〔既存各階平面図の床面積と再測量値が0.01㎡だけ異なった。直ちに更正登記が必要かを判断する際、最も適切な考え方はどれか。〕答えを「数値が1桁でも違えば必ず錯誤と断定する。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面上では何mmで表すか。〕答えを「12.50mを12,500mmに直し500で除して、図上長25.0mmとする。」とする。

ア：誤り。氏名とは関係しない。

イ：正しい。12,500÷500=25mm。

ウ：誤り。客観資料・現況確認が必要である。

エ：誤り。端数処理等による見かけ上の差の可能性がある。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0133 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：基礎

「調査・測量×登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面上では何mmで表すか...
／比較軸：実長7.50mの辺を1/250の各階平面図に描く場合、図上長...

ア．〔現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面上では何mmで表すか。〕答えを「1/250として計算し、図上長50.0mmとする。」とする。

イ．〔実長7.50mの辺を1/250の各階平面図に描く場合、図上長は何mmか。〕答えを「縮尺の分母を逆に掛け、図上長1,875,000mmとする。」とする。

ウ．〔増築部分の測量と変更登記を結び付ける〕増築時期・所有関係・変更後形状と床面積を確定し、表題部変更登記と必要な図面・所有権証明情報を検討する。

エ．〔土地分筆のため境界点座標を求める際、既知点成果と現地観測値に大きな不整合がある。最も適切な対応はどれか。〕答えを「地積を合わせるため境界点を任意に移動する。」とする。

答え・解説

正答：ウ．〔増築部分の測量と変更登記を結び付ける〕増築時期・所有関係・変更後形状と床面積を確定し、表題部変更登記と必要な図面・所有権証明情報を検討する。

ア：誤り。建物図面の縮尺1/500ではない。

イ：誤り。縮尺計算の方向が逆である。

ウ：正しい。床面積変更は表題部変更の対象となり、増築部分の所有権証明等も問題になる。

エ：誤り。筆界を面積調整のため任意変更できない。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0134 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：標準

「調査・測量×登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：実長7.50mの辺を1/250の各階平面図に描く場合、図上長は何mmか。／比較軸：既存の建物図面では附属建物が記載されていないが、現地には長年...

ア．〔実長7.50mの辺を1/250の各階平面図に描く場合、図上長は何mmか。〕答えを「縮尺の分母を逆に掛け、図上長1,875,000mmとする。」とする。

イ．〔旧図面と現況の不一致を評価する〕図面がないので現地の車庫は存在しないものとして扱う。

ウ．〔測量誤差と登記事項更正を区別する〕再測量値を無条件に正しいとし、旧資料は廃棄する。

エ．〔建物位置と敷地図面を総合確認する〕両筆の地番・形状と建物1階の位置関係を測量・資料で確認し、建物の所在と建物図面を整合させる。

答え・解説

正答：エ．〔建物位置と敷地図面を総合確認する〕両筆の地番・形状と建物1階の位置関係を測量・資料で確認し、建物の所在と建物図面を整合させる。

ア：誤り。縮尺計算の方向が逆である。

イ：誤り。登記資料が現況を常に完全反映しているとは限らない。

ウ：誤り。新しい測量だけで絶対性が決まるわけではない。

エ：正しい。建物図面は敷地との位置関係を明示するため、複数筆にまたがる場合はその関係を正確に把握する。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0135 総合事例＞調査・測量×登記 | 難易度：標準

「調査・測量×登記」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：既存の建物図面では附属建物が記載されていないが、現地には長年使用されている車庫が... / 比較軸：登記建物の東側に増築部分が存在し、現況測量で床面積増加が確認...

ア．〔旧図面と現況の不一致を評価する〕図面がないので現地の車庫は存在しないものとして扱う。

イ．〔増築部分の測量と変更登記を結び付ける〕増築時期・所有関係・変更後形状と床面積を確定し、表題部変更登記と必要な図面・所有権証明情報を検討する。

ウ．〔基準点と土地図面作成を連動させる〕基準点成果、観測手順、器械条件、点の同一性等を再確認し、不整合原因を解消してから座標・地積・図面を確定する。

エ．〔調査結果から複数登記を組み立てる〕各変更事実が所在・種類・構造・床面積・附属建物にどう影響するか整理し、一つの表題部変更登記として申請可能な範囲と必要図面・証明情報を検討する。

答え・解説

正答：ア．〔旧図面と現況の不一致を評価する〕図面がないので現地の車庫は存在しないものとして扱う。

ア：誤り。登記資料が現況を常に完全反映しているとは限らない。

イ：正しい。床面積変更は表題部変更の対象となり、増築部分の所有権証明等も問題になる。

ウ：正しい。座標成果の信頼性を確認してから登記図面へ反映する必要がある。

エ：正しい。複数の表示事項変更を一体的に申請できる場面では全変更事項を整合させる。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0136 総合事例＞調査・測量×登記 | 難易度：標準

「調査・測量×登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：登記建物の東側に増築部分が存在し、現況測量で床面積増加が確認された。最も適切な処... / 比較軸：既存各階平面図の床面積と再測量値が0.01㎡だけ異なった。直...

ア．〔登記建物の東側に増築部分が存在し、現況測量で床面積増加が確認された。最も適切な処理方針はどれか。〕答えを「増築部分は土地の地積へ加算する。」とする。

イ．〔測量誤差と登記事項更正を区別する〕測定・端数処理・算定線の違いを検証し、登記事項に実質的な錯誤・遺漏があるか確認してから更正の要否を判断する。

ウ．〔新築建物が二筆の土地にまたがって存在する。建物図面作成・所在表示のための調査として最も適切なものはどれか。〕答えを「面積の大きい一筆だけ確認し、他方は無視する。」とする。

エ．〔表示登記のための現地調査で最初に重視すべき考え方はどれか。〕答えを「登記記録だけ見て現地には行かない。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔測量誤差と登記事項更正を区別する〕測定・端数処理・算定線の違いを検証し、登記事項に実質的な錯誤・遺漏があるか確認してから更正の要否を判断する。

ア：誤り。建物床面積と土地地積は別である。

イ：正しい。差の原因を分析し、真正な登記事項を確定する必要がある。

ウ：誤り。一部敷地を無視できない。

エ：誤り。現況変化を把握できない。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0137 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：標準

「調査・測量×登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：既存各階平面図の床面積と再測量値が0.01㎡だけ異なった。直ちに更正登記が必要か... / 比較軸：土地分筆のため境界点座標を求める際、既知点成果と現地観測値に...

ア：〔既存各階平面図の床面積と再測量値が0.01㎡だけ異なった。直ちに更正登記が必要かを判断する際、最も適切な考え方はどれか。〕答えを「床面積に関する更正登記は法律上存在しない。」とする。

イ：〔土地分筆のため境界点座標を求める際、既知点成果と現地観測値に大きな不整合がある。最も適切な対応はどれか。〕答えを「都合のよい観測値だけを採用する。」とする。

ウ：〔調査結果から複数登記を組み立てる〕各変更事実が所在・種類・構造・床面積・附属建物にどう影響するか整理し、一つの表題部変更登記として申請可能な範囲と必要図面・証明情報を検討する。

エ：〔建物の床面積測量で、非区分建物と区分建物を取り違えると最も直接的に影響するものはどれか。〕答えを「家屋番号の地番区域。」とする。

答え・解説

正答：ウ。〔調査結果から複数登記を組み立てる〕各変更事実が所在・種類・構造・床面積・附属建物にどう影響するか整理し、一つの表題部変更登記として申請可能な範囲と必要図面・証明情報を検討する。

ア：誤り。床面積の更正は制度上あり得る。

イ：誤り。恣意的選択は客観性を欠く。

ウ：正しい。複数の表示事項変更を一体的に申請できる場面では全変更事項を整合させる。

エ：誤り。家屋番号の区域判定とは別である。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0138 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：標準

「調査・測量×登記」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：土地分筆のため境界点座標を求める際、既知点成果と現地観測値に大きな不整合がある。... / 比較軸：新築建物が二筆の土地にまたがって存在する。建物図面作成・所在...

ア：〔土地分筆のため境界点座標を求める際、既知点成果と現地観測値に大きな不整合がある。最も適切な対応はどれか。〕答えを「都合のよい観測値だけを採用する。」とする。

イ：〔新築建物が二筆の土地にまたがって存在する。建物図面作成・所在表示のための調査として最も適切なものはどれか。〕答えを「建物の所在は所有者の住所と同じにすればよい。」とする。

ウ：〔表示登記のための現地調査で最初に重視すべき考え方はどれか。〕答えを「依頼者の口頭説明だけで全ての登記事項を決める。」とする。

エ：〔現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面上では何mmで表すか。〕答えを「12.50mを12,500mmに直し500で除して、図上長25.0mmとする。」とする。

答え・解説

正答：エ。〔現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面上では何mmで表すか。〕答えを「12.50mを12,500mmに直し500で除して、図上長25.0mmとする。」とする。

ア：誤り。恣意的選択は客観性を欠く。

イ：誤り。建物所在と所有者住所は別である。

ウ：誤り。口頭説明だけでは客観性が不足する。

エ：正しい。12,500÷500=25mm。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0139 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：応用

「調査・測量×登記」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：新築建物が二筆の土地にまたがって存在する。建物図面作成・所在表示のための調査とし... / 比較軸：現地調査で、主建物の一部取壊し、附属車庫の新築、主建物...

ア：〔建物位置と敷地図面を総合確認する〕両筆の地番・形状と建物1階の位置関係を測量・資料で確認し、建物の所在と建物図面を整合させる。

イ：〔現地調査で、主建物の一部取壊し、附属車庫の新築、主建物の用途変更が確認された。答案方針として最も適切なものはどれか。〕答えを「現況調査結果は申請書に反映しない。」とする。

ウ：〔建物の床面積測量で、非区分建物と区分建物を取り違えると最も直接的に影響するものはどれか。〕答えを「所有者の氏名の読み方。」とする。

エ：〔実長7.50mの辺を1/250の各階平面図に描く場合、図上長は何mmか。〕答えを「単位換算せず7.50÷250として、図上長0.03mmとする。」とする。

答え・解説

正答：ア：〔建物位置と敷地図面を総合確認する〕両筆の地番・形状と建物1階の位置関係を測量・資料で確認し、建物の所在と建物図面を整合させる。

ア：正しい。建物図面は敷地との位置関係を明示するため、複数筆にまたがる場合はその関係を正確に把握する。

イ：誤り。表示登記は現況公示のため調査結果を反映する。

ウ：誤り。氏名とは関係しない。

エ：誤り。mからmmへの換算が抜けている。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0140 総合事例 > 調査・測量×登記 | 難易度：応用

「調査・測量×登記」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：現地調査で、主建物の一部取壊し、附属車庫の新築、主建物の用途変更が確認され... / 比較軸：表示登記のための現地調査で最初に重視すべき考え方はどれか。

ア：〔調査結果から複数登記を組み立てる〕各変更事実が所在・種類・構造・床面積・附属建物にどう影響するか整理し、一つの表題部変更登記として申請可能な範囲と必要図面・証明情報を検討する。

イ：〔表示登記のための現地調査で最初に重視すべき考え方はどれか。〕答えを「現況だけ見て登記記録は確認しない。」とする。

ウ：〔現地で建物の一辺が12.50mであった。1/500の建物図面上では何mmで表すか。〕答えを「12.50mを12,500mmに直し500で除して、図上長25.0mmとする。」とする。

エ：〔旧図面と現況の不一致を評価する〕車庫の建築時期・所有関係・建物性・主建物との関係を調査し、未登記附属建物や変更登記の要否を検討する。

答え・解説

正答：イ：〔表示登記のための現地調査で最初に重視すべき考え方はどれか。〕答えを「現況だけ見て登記記録は確認しない。」とする。

ア：正しい。複数の表示事項変更を一体的に申請できる場面では全変更事項を整合させる。

イ：誤り。既存登記との不一致を把握できない。

ウ：正しい。12,500÷500=25mm。

エ：正しい。現況と登記の不一致原因を調査し、適切な登記種類を判断する。

総合解説：調査・測量×登記の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0141 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：基礎

「複合事例・手続選択」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：所有者Aが自己所有地に区分建物ではない居宅を新築し、建物として使用可能な状態とな... / 比較軸：登記済み居宅に増築し、1階床面積が増加した。建物自体は同一性...

ア：〔所有者Aが自己所有地に区分建物ではない居宅を新築し、建物として使用可能な状態となった。登記記録はまだない。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。

イ：〔登記済み居宅に増築し、1階床面積が増加した。建物自体は同一性を保っている。中心となる表示登記はどれか。〕答えを「土地分筆登記。」とする。

ウ：〔附属建物新築の手続を判断する〕主建物の表題部変更登記として附属建物を追加する。

エ：〔一個の登記建物として扱われていた主建物と附属建物のうち、附属建物を独立した一個の建物として登記することになった。中心となる手続はどれか。〕答えを「建物区分登記。」とする。

答え・解説

正答：ウ。〔附属建物新築の手続を判断する〕主建物の表題部変更登記として附属建物を追加する。

ア：誤り。滅失の事実はない。

イ：誤り。土地筆数の変更ではない。

ウ：正しい。附属建物の新築は主建物の表題部変更として反映する。

エ：誤り。区分は一個の建物を構造上区分して複数の建物とする場面である。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0142 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：基礎

「複合事例・手続選択」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：登記済み居宅に増築し、1階床面積が増加した。建物自体は同一性を保っている。中心と... / 比較軸：登記済みの一個の建物が全部取り壊され、物理的に存在しなくなっ...

ア：〔登記済み居宅に増築し、1階床面積が増加した。建物自体は同一性を保っている。中心となる表示登記はどれか。〕答えを「土地分筆登記。」とする。

イ：〔登記済みの一個の建物が全部取り壊され、物理的に存在しなくなった。中心となる申請はどれか。〕答えを「土地地目変更登記。」とする。

ウ：〔登記済み建物について、附属部分を一部取り壊した結果床面積が減少し、同時に用途も店舗から事務所に変わった。最も適切な方針はどれか。〕答えを「床面積だけ変更し、種類は変更できない。」とする。

エ：〔建物合併の可否を検討する〕一個の建物として認定できる実体関係に加え、法56条の合併制限に該当しないか確認する。

答え・解説

正答：エ。〔建物合併の可否を検討する〕一個の建物として認定できる実体関係に加え、法56条の合併制限に該当しないか確認する。

ア：誤り。土地筆数の変更ではない。

イ：誤り。土地の用途変更とは別である。

ウ：誤り。用途変更も登記事項に影響する。

エ：正しい。建物合併には一個性と法定の合併制限の双方を確認する必要がある。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0143 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：基礎

「複合事例・手続選択」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：登記済みの一つの建物が全部取り壊され、物理的に存在しなくなった。中心となる申請は... / 比較軸：登記済みの主建物である居宅に従属して利用する車庫を別棟で新築...

ア．〔登記済みの一つの建物が全部取り壊され、物理的に存在しなくなった。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。

イ．〔登記済みの主建物である居宅に従属して利用する車庫を別棟で新築し、附属建物としての要件を満たす。最も適切な手続はどれか。〕答えを「主建物を滅失させる。」とする。

ウ．〔一つの登記建物として扱われていた主建物と附属建物のうち、附属建物を独立した一つの建物として登記することになった。中心となる手続はどれか。〕答えを「建物合併登記。」とする。

エ．〔一つの非区分建物を改修し、構造上・利用上独立した二つの専有部分を有する区分建物として登記することになった。最も適切な検討はどれか。〕答えを「区分建物には建物図面・各階平面図は不要である。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔登記済みの一つの建物が全部取り壊され、物理的に存在しなくなった。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。

ア：正しい。建物が滅失したため滅失登記である。

イ：誤り。主建物は存続している。

ウ：誤り。合併は逆に複数建物を一個にする。

エ：誤り。区分登記にも図面が必要となる。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0144 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：標準

「複合事例・手続選択」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。事例軸：登記済みの主建物である居宅に従属して利用する車庫を別棟で新築し、附属建物としての... / 比較軸：登記済み建物について、附属部分を一部取り壊した結果床面積が減...

ア．〔登記済みの主建物である居宅に従属して利用する車庫を別棟で新築し、附属建物としての要件を満たす。最も適切な手続はどれか。〕答えを「主建物を滅失させる。」とする。

イ．〔一部取壊しと種類変更を同時に処理する〕床面積と種類の双方の変更を表題部変更登記で反映する。

ウ．〔建物合併の可否を検討する〕抵当権等の権利関係は合併可否に絶対に影響しない。

エ．〔登記済み居宅の所有者Aが死亡後、Bが単独相続した。その後Bが1階を増築し、さらに従属利用する車庫を新築した。登記記録にはA名義のまま、旧床面積だけが記...〕答えを「相続があるため表示登記は一切できない。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔一部取壊しと種類変更を同時に処理する〕床面積と種類の双方の変更を表題部変更登記で反映する。

ア：誤り。主建物は存続している。

イ：正しい。複数の表示事項に変更があるため、変更後の現況を一体として反映する。

ウ：誤り。権利関係による制限がある。

エ：誤り。相続後の承継人が表示登記を申請し得る。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0145 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：標準

「複合事例・手続選択」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：登記済み建物について、附属部分を一部取り壊した結果床面積が減少し、同時に用途も店... / 比較軸：一個の登記建物として扱われていた主建物と附属建物のうち、附属...
ア．〔一部取壊しと種類変更を同時に処理する〕床面積と種類の双方の変更を表題部変更登記で反映する。
イ．〔一個の登記建物として扱われていた主建物と附属建物のうち、附属建物を独立した一個の建物として登記することになった。中心となる手続はどれか。〕答えを「建物分割登記。」とする。
ウ．〔区分建物化に伴う登記を判断する〕床面積だけ変更すれば足り、区分後各建物の表示は不要である。
エ．〔土地・建物双方の変更を手続単位で整理する〕土地分筆、建物の表題部変更、相続に関する権利関係をそれぞれ区別しつつ、申請人・添付情報・図面の整合を取って必要手続を組み立てる。

答え・解説

正答：ウ．〔区分建物化に伴う登記を判断する〕床面積だけ変更すれば足り、区分後各建物の表示は不要である。

ア：正しい。複数の表示事項に変更があるため、変更後の現況を一体として反映する。

イ：正しい。一個の登記建物を構成していた主・附属の関係から附属建物を別個の建物とするのは分割である。

ウ：誤り。単なる床面積変更では処理できない。

エ：正しい。土地と建物、表示と権利の各手続を切り分けてから関連付けるのが正しい。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0146 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：標準

「複合事例・手続選択」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：一個の登記建物として扱われていた主建物と附属建物のうち、附属建物を独立した一個の... / 比較軸：二個の登記建物を一個の建物として合併登記しようとする場合の基...
ア．〔一個の登記建物として扱われていた主建物と附属建物のうち、附属建物を独立した一個の建物として登記することになった。中心となる手続はどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。
イ．〔二個の登記建物を一個の建物として合併登記しようとする場合の基本姿勢として最も適切なものはどれか。〕答えを「所有者が同じなら必ず合併できる。」とする。
ウ．〔登記済み居宅の所有者Aが死亡後、Bが単独相続した。その後Bが1階を増築し、さらに従属利用する車庫を新築した。登記記録にはA名義のまま、旧床面積だけが記...〕答えを「車庫だけを土地分筆登記で処理する。」とする。
エ．〔所有者Aが自己所有地に区分建物ではない居宅を新築し、建物として使用可能な状態となった。登記記録はまだない。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物表題登記。」とする。

答え・解説

正答：エ．〔所有者Aが自己所有地に区分建物ではない居宅を新築し、建物として使用可能な状態となった。登記記録はまだない。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物表題登記。」とする。

ア：誤り。物理的滅失ではない。

イ：誤り。同一所有だけでは足りない。

ウ：誤り。車庫は建物問題である。

エ：正しい。新築・未登記建物なので表題登記を申請する。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0147 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：標準

「複合事例・手続選択」について複数の法令・実務判断を比較する。最も適切なものはどれか。
事例軸：二個の登記建物を一個の建物として合併登記しようとする場合の基本姿勢として最も適切... / 比較軸：一個の非区分建物を改修し、構造上・利用上独立した二つの専有部...

ア．〔建物合併の可否を検討する〕一個の建物として認定できる実体関係に加え、法56条の合併制限に該当しないか確認する。

イ．〔一個の非区分建物を改修し、構造上・利用上独立した二つの専有部分を有する区分建物として登記することになった。最も適切な検討はどれか。〕答えを「土地分筆登記だけで区分建物化を表現できる。」とする。

ウ．〔土地・建物双方の変更を手続単位で整理する〕相続があるため土地・建物の表示登記は永久にできない。

エ．〔登記済み居宅に増築し、1階床面積が増加した。建物自体は同一性を保っている。中心となる表示登記はどれか。〕答えを「建物表題登記を新たにもう一件する。」とする。

答え・解説

正答：ア．〔建物合併の可否を検討する〕一個の建物として認定できる実体関係に加え、法56条の合併制限に該当しないか確認する。

ア：正しい。建物合併には一個性と法定の合併制限の双方を確認する必要がある。

イ：誤り。土地と建物の登記単位は別である。

ウ：誤り。承継人による申請等を検討できる。

エ：誤り。同一建物の増築なので新規表題登記ではない。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、アを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0148 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：標準

「複合事例・手続選択」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。
事例軸：一個の非区分建物を改修し、構造上・利用上独立した二つの専有部分を有する区分建物と... / 比較軸：登記済み居宅の所有者Aが死亡後、Bが単独相続した。その後Bが...

ア．〔一個の非区分建物を改修し、構造上・利用上独立した二つの専有部分を有する区分建物として登記することになった。最も適切な検討はどれか。〕答えを「土地分筆登記だけで区分建物化を表現できる。」とする。

イ．〔相続・増築・附属建物を統合して手続選択する〕相続による権利関係を確認した上で、増築による床面積変更と附属建物新築を表題部変更登記にどう反映するか、申請人・図面・所有権証明情報を一体的に整理する。

ウ．〔所有者Aが自己所有地に区分建物ではない居宅を新築し、建物として使用可能な状態となった。登記記録はまだない。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。

エ．〔登記済みの一個の建物が全部取り壊され、物理的に存在しなくなった。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物分割登記。」とする。

答え・解説

正答：イ．〔相続・増築・附属建物を統合して手続選択する〕相続による権利関係を確認した上で、増築による床面積変更と附属建物新築を表題部変更登記にどう反映するか、申請人・図面・所有権証明情報を一体的に整理する。

ア：誤り。土地と建物の登記単位は別である。

イ：正しい。実体上の承継者と現況変更の双方を整理して申請構造を作る。

ウ：誤り。滅失の事実はない。

エ：誤り。分割する建物が存在しない。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、イを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0149 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：応用

「複合事例・手続選択」の関連論点をまとめて確認する。次の記述のうち、正しいものはどれか。事例軸：登記済み居宅の所有者Aが死亡後、Bが単独相続した。その後Bが1階を増築し、さらに... / 比較軸：同一依頼で、土地の一部を分筆、その土地上の既存建物を一部...

ア：〔相続・増築・附属建物を統合して手続選択する〕増築と附属建物新築を無視して所有権移転登記だけを書けば足りる。

イ：〔同一依頼で、土地の一部を分筆、その土地上の既存建物を一部取壊し、残存建物の用途を居宅から店舗へ変更、建物所有者は相続でAからBへ承継、という事...〕答えを「全てを一件の土地地目変更登記だけで処理する。」とする。

ウ：〔登記済み居宅に増築し、1階床面積が増加した。建物自体は同一性を保っている。中心となる表示登記はどれか。〕答えを「建物表題部変更登記。」とする。

エ：〔登記済みの主建物である居宅に従属して利用する車庫を別棟で新築し、附属建物としての要件を満たす。最も適切な手続はどれか。〕答えを「土地の分筆登記だけを行う。」とする。

答え・解説

正答：ウ。〔登記済み居宅に増築し、1階床面積が増加した。建物自体は同一性を保っている。中心となる表示登記はどれか。〕答えを「建物表題部変更登記。」とする。

ア：誤り。表示事項の変更は別途反映が必要である。

イ：誤り。手続対象が異なる複数事実を一つの誤った登記にまとめている。

ウ：正しい。既存建物の床面積という登記事項が変更したため表題部変更である。

エ：誤り。土地筆数変更とは別である。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、ウを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0150 総合事例 > 複合事例・手続選択 | 難易度：応用

「複合事例・手続選択」の理解を横断確認する。次の4つの判断のうち、誤っているものはどれか。事例軸：同一依頼で、土地の一部を分筆、その土地上の既存建物を一部取壊し、残存建物の... / 比較軸：所有者Aが自己所有地に区分建物ではない居宅を新築し、建物とし...

ア：〔土地・建物双方の変更を手続単位で整理する〕土地分筆、建物の表題部変更、相続に関する権利関係をそれぞれ区別しつつ、申請人・添付情報・図面の整合を取って必要手続を組み立てる。

イ：〔所有者Aが自己所有地に区分建物ではない居宅を新築し、建物として使用可能な状態となった。登記記録はまだない。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物表題登記。」とする。

ウ：〔登記済みの一つの建物が全部取り壊され、物理的に存在しなくなった。中心となる申請はどれか。〕答えを「建物滅失登記。」とする。

エ：〔登記済み建物について、附属部分を一部取り壊した結果床面積が減少し、同時に用途も店舗から事務所に変わった。最も適切な方針はどれか。〕答えを「床面積だけ変更し、種類は変更できない。」とする。

答え・解説

正答：エ。〔登記済み建物について、附属部分を一部取り壊した結果床面積が減少し、同時に用途も店舗から事務所に変わった。最も適切な方針はどれか。〕答えを「床面積だけ変更し、種類は変更できない。」とする。

ア：正しい。土地と建物、表示と権利の各手続を切り分けてから関連付けるのが正しい。

イ：正しい。新築・未登記建物なので表題登記を申請する。

ウ：正しい。建物が滅失したため滅失登記である。

エ：誤り。用途変更も登記事項に影響する。

総合解説：複合事例・手続選択の複数論点を一問で横断確認するPDF専用問題である。各肢を個別に法令・計算・登記実務の根拠へ戻して判定し、エを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01